スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県掛川市

自 治 体 名 ： 静岡県掛川市
担 当 課 名 ： 教育委員会政策課
電 話 番 号 ： 0537-21-1109

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	265.7k㎡
人口	114,436人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	3,205人
部活動数 （運動部活動のみ）	81部活
地域クラブ活動数	72クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画策定済 ガイドライン令和8年度公開

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市においては、人口減少とともに生徒数も減少傾向にあり、約10年後には約22%も減少する見込みである。市内の9中学校においては、規模の小さい郊外の中学校ほど減少が大きく、約45%減少する学校もある。また、令和7年秋の新チームにおいても、複数の部で単独チームを編成することができず、日々の練習、大会やコンクール出場が困難な状態である。そのため、令和8年夏に市内の9中学校の全部活動を終了し、その際、子どもたちが多種多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を選択できるよう、様々な地域団体等が運営する「かけがわ地域クラブ」の創設を目指している。

令和8年夏までには、掛川市スポーツ協会が運営主体としてサッカークラブやバドミントンクラブ等、28の地域スポーツクラブの創設が完了する予定であり、令和7年度末現在、その内4つの地域クラブを先行運営している（剣道部においては、市民団体が運営主体となる）。令和7年度は、9月から1月にかけて、小学6年生と中学1年生を対象としたクラブ体験会を実施した。また、平日の放課後の在り方についても検討し、令和5年度から継続的に放課後マルチスポーツ活動の実践研究を実施している。今年度は、参加生徒の志向を事前に調査した後、約3ヶ月間の継続実施で、市内の2つの中学校を会場に、のべ119人の生徒がダンスやピックルボール等を体験した。

約１０年後の中学校の生徒数



・生徒（部活動）数が少ない学校ほど、少子化の影響が大きい

・９校中７校で選択肢が大きく減少する

全体で３２０５人から２４９９人と
約２２%減

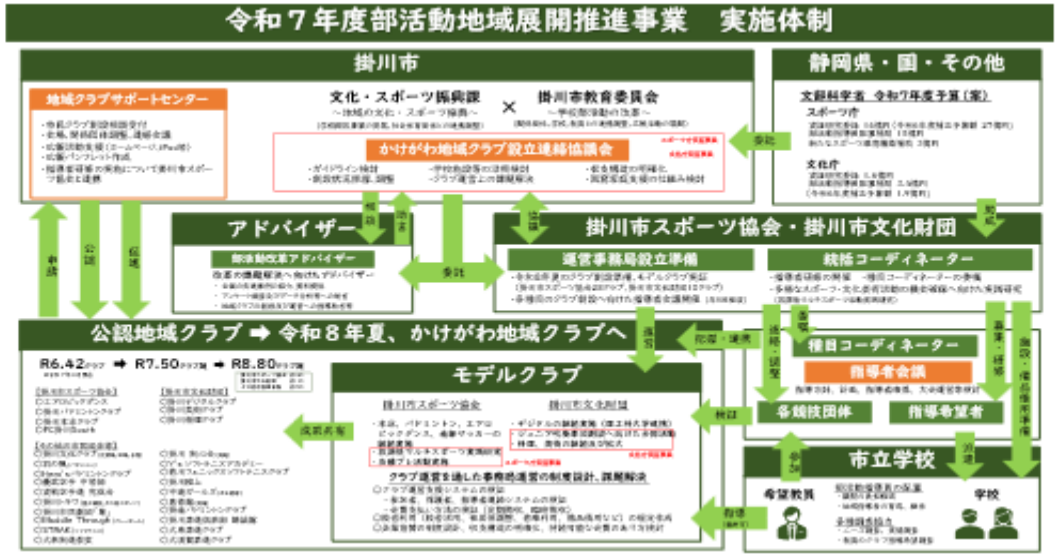
（令和７年４月時点の住民基本台帳より推計）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育政策課）

業務委託先及び関係団体との調整に関すること、学校や教員との調整に関すること
困窮家庭への支援の在り方に関すること、学校施設利用の制度設計に関すること

◉首長部局（文化・スポーツ振興課）

社会体育団体への調整、連携に関すること

◉コーディネーター（掛川市スポーツ協会）

統括コーディネーターとして、スポーツ系地域クラブの関係者等との調整、連携に関すること

年間の事業スケジュール

令和7年4月　第1回教員アンケート実施
令和7年5月　指導者研修実施
（安全管理・子ども理解・資質向上）
令和7年6月　かけがわ地域クラブ
第9回設立連絡協議会の開催
令和7年7月　かけがわ地域クラブ実施体制案公開
小中学生へのニーズ調査
（対象：小学4年～中学3年生）
令和7年9月　かけがわ地域クラブ
第10回設立連絡協議会の開催
令和7年10月～11月　全中学校の新入生説明会で説明
令和7年12月　かけがわ地域クラブ
第11回設立連絡協議会の開催
第2回教員アンケート実施
令和8年1月　かけがわ地域クラブ
第12回設立連絡協議会の開催
※年間6回　各種目の指導者会議開催
※10種目27クラブの体験会実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		28クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		26クラブ（79部活動　剣道部以外）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ（バドミントン・エアロビック）
全体の指導者数	約100人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FC掛川 South クラブ	NPO法人	サッカー	・平日2回 ・休日1回	19:00～21:00 9:00～11:00	中学生	令和7年4月 ～ 令和8年3月	5人	4人 （他クラブと兼任）	月会費 8,000円 年会費 3,000円	中体連
掛川水泳クラブ	NPO法人	水泳	・平日1回 ・休日1回	18:30～20:30 7:00～9:00	中学生	令和7年4月 ～ 令和8年3月	4人	4人 （他クラブと兼任）	月会費 8,000円 年会費 3,000円	中体連
掛川WING バドミントン クラブ	NPO法人	バドミントン	・平日2回 ・休日（試合等）	19:15～21:15	中学生	令和7年4月 ～ 令和8年3月	2人	4人 （他クラブと兼任）	月会費 7,000円 年会費 3,000円	中体連

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 28種目中、27種目で体験会を実施（エアロビック以外）
- 放課後のマルチスポーツ活動を実施

2.実証内容と成果

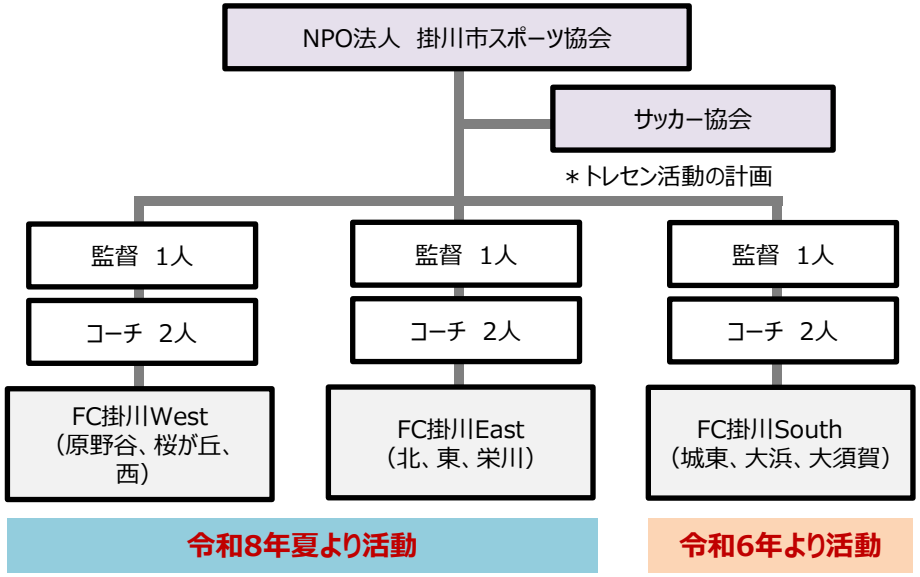
スポーツ庁

主な取組例

●サッカークラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	掛川市スポーツ協会
期間と日数	4月 ～ 3月（12か月） 月12回程度
指導者の主な属性	会社員
活動場所	大須賀中学校、大東総合グラウンド等
主な移動手段	自転車、自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	月会費：96,000円 年会費：　3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者、保護者との連携を行う。

●監督　1名

役割：活動における指導者として、児童生徒への指導を行う。

●コーチ　2名

役割：活動において、監督の補助として、指導を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動の受け皿となるクラブを中心に関係団体・市区町村との連携調整・指導助言等を行う、統括コーディネーターを1名配置する。

「かけがわ地域クラブ」の設立に向け、部活動の受け皿となるクラブ（軟式野球、水泳、バドミントン等）を中心に、28クラブの運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。また、どの地域にもスポーツ系の地域クラブが創設できるように計画をする。

今後の取組における課題

競技団体の多くは、役員の高齢化が深刻である。そのため、指導を希望する地域指導者や教職員等と連携し、持続可能な組織体制となるように、種目コーディネーターを中心に競技団体の在り方を検討する必要がある。

また、各クラブにおいては中体連の大会出場を目指すため、地域指導者及び掛川市スポーツ協会職員が、中体連出場に係る会議等に参加する等、各校の顧問との連携が必要である。

取組の成果

統括コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

部活動の受け皿となるサッカークラブや水泳クラブ、子どものニーズに応えるバドミントンクラブやエアロビッククラブにおいて、指導者や会場責任者等との効果的な連携を図り、持続可能な運営ができる組織体制の整備が進められた。また、サッカークラブにおいては、夏以降も一部の3年生が引退することなく参加しており、3学年で27人の生徒が活動している。

課題への対応方針

競技団体の在り方については、各種目の会長や事務局長等が、地域指導者として登録してくれた指導者に協会に登録してもらう等、積極的に声掛けを行い、競技団体の若返りを目指している。

中体連の大会出場については、指導者会議に参加している顧問を中心に種目ごとに対応すべき内容（登録手続き等）を共有している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

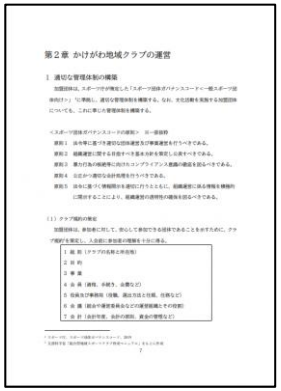
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

各種目において、令和8年夏の「かけがわ地域クラブ」の創設に向けた指導者会議を年6回程度開催し、掛川市スポーツ協会が運営する「部活動の受け皿となるクラブを中心とする地域クラブ」における指導方針や年間計画等を協議し、課題と成果をまとめた。また、それらをかけがわ地域クラブ設立連絡協議会で報告し、各種団体と共有した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

統括コーディネーターも参加している、かけがわ地域クラブ設立連絡協議会において、「かけがわ地域クラブ　ガイドライン」を作成しており、適切な管理体制の構築として、安全性確保に向けた取組等を示している。


第2章 かけがわ地域クラブの運営

1 適切な管理体制の構築

「かけがわ地域クラブガイドライン」一部

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

参加者管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整、会計業務にICTを活用した（使用アプリ：スグラム）。実際の活動においても、指導者は、アプリと実際の出席者を確認することで、参加者の把握を素早くおこなうことができた。また、アプリを導入することで、指導者が保護者と個人的にSNS等の連絡先を交換する必要がなくなった。指導者と生徒や保護者とのプライベートなやり取りを減らすという意味においても成果と言える。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

各種目ごとに、「かけがわ地域クラブ　安全管理マニュアル」を作成し、事故等が発生した場合の対応を指導者と共有している。

保護者や関係者等への連絡等については、運営団体となる掛川市スポーツ協会と指導者が連携して対応している。

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応については、指導者及び掛川市スポーツ協会が主体となり対応している。


2026年度 かけがわ地域クラブ 安全管理マニュアル(案)

陸上競技

「かけがわ地域クラブ
安全管理マニュアル」一部

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和2年度より人材バンクを設置し、指導者の確保に努めた。
- 指導者に対して、年3回の研修（安全管理研修、子ども理解研修、資質向上研修）を開催した。
- 全ての研修を受講した指導者には、掛川市地域指導者認定証を発行した。
- 年2回、教員に部活動地域展開の情報を周知し、指導者希望に関する希望調査（アンケート）を実施した。

取組の成果

- 人材バンク指導者を、77名確保した（令和7年度は12名確保）。
- 年3回、指導者研修を実施した。
- 64名が、3回の研修を受講した（オンデマンドでの受講含む）。
- 動画での配信を行ったり、研修の時間帯を夜の時間帯に設定したりして、研修をできる限り受講できるように工夫した。
- 部活動指導員20名を任用したことで、部活動顧問の負担軽減につながった。
- 人材バンクの指導者を、関係団体や掛川市文化財団（スポーツは、掛川市スポーツ協会）へ推薦し、公認地域クラブの指導者につながった。

今後の取組における課題

- 人材バンクに登録している指導者が増えたため、対面での研修の実施が困難になってきている（会場の確保等）。また、人材バンク開始から、時間が経過しているため、登録している指導者が継続して希望しているかを確認する必要があり、登録指導者数も増えていることから、事務作業の負担が大きくなってきている。

※文化においては、協会や連盟等の組織が整備されていない種目も多いため、指導者の確保が困難な側面がある。

課題への対応方針

- オンデマンド研修等、Webを利用した研修を行うことで、大人数に対応した研修を効率的に実施することができないか検討していく。
- 種目コーディネーターや指導者をはじめ、部活動の顧問にも情報を周知し、指導者の募集を行う。
- 人材バンクをデータベース化する等、ICTを利用した効率的な運用方法を模索する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 市の人材バンク登録を促進するための周知（広報誌等）。
- 企業の従業員が副業として地域クラブの指導者として関われるための依頼書の作成（市長名）。

指導者研修の内容

研修名	安全管理研修
講師	NPO法人f.a.n.地域医療を育む会 応急手当普及員
研修内容	心肺蘇生法の実技と座学を行った。

研修名	子ども理解研修
講師	城東学園区スクールカウンセラー　小林　純代
研修内容	「多様な子どもたちへの理解を深めるために」として、子どもの多様な特徴について理解を深め、具体的な対応を学んだ。

研修名	資質向上研修
講師	常葉大学 健康プロデュース学部 神力　亮太
研修内容	「『No! ハラスメント』を実現するための不正のトライアングル」として、コーチが避けるべきコーチング行動や自律を支援するコーチング行動を学んだ。

指導者研修受講者の声

・指導者研修後にアンケートを実施。

●参加者の声

参加者①
現在、クラブ活動に参加している小学生に該当する子どもがいるため、すごく勉強になりました。その子に対してどのようにアプローチすればよいか悩んでいましたが、「現状通り」と「個別対応」で考えていきたいと思います。

参加者②
子どもの特性を理解してあげられないと、自分（指導者）にストレスとなってしまいます。そのため、少しずつ子どもの特性を理解してあげられるようになり、指導に生かしていけるようにしていきたいと思いました。

参加者③
20代の時に地元の少年野球の指導をやっていましたが、そのころを振り返ると子どもたちに酷い言い方をしてきたと思いました。今は陸上競技の指導をしていますが、子どもたちへの接し方に気を付けていますし、これからも継続していこうと思います。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 多種多様な指導者と価値観を共有し、新たな学びを促進するためのワークショップを実施。
- 参集できない指導者のために、オンデマンド配信を整備。

指導者総数	69人
資格所持指導者数	64人
本年度資格を取得した指導者数	64人





平日・休日の一貫指導に関する取組

- 各指導者会議において、平日と休日の一貫指導について協議。
- 実施体制及び指導者体制（平日と休日の一貫指導）をクラブ体験会において保護者に周知。







2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

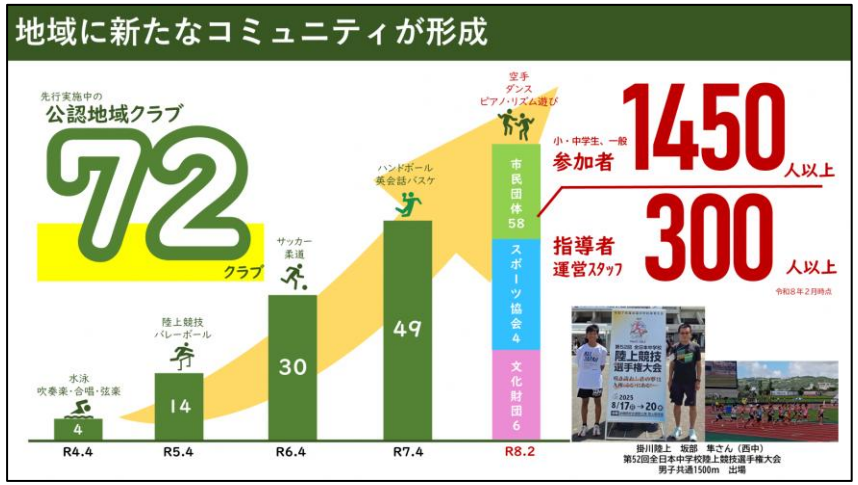
●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 年5回の小中学校校長会で説明
- 年3回の中学校担当者連絡会を開催
- 市内9中学校の新入生説明会で説明
- 各種目の理事会等において説明
- 各種目の指導者会議を開催

取組の成果

学校、家庭、地域との情報共有及び、連携強化の結果、「かけがわ地域クラブ」の前身となる「掛川市教育委員会　公認地域クラブ」において、72クラブ創設できた（令和8年2月）。



今後の取組における課題

掛川市の地域展開は、「かけがわ地域クラブ」という組織体が中心となり、市内のスポーツ・文化芸術活動を推進していく計画である。現在、令和8年夏以降の「かけがわ地域クラブ」に加盟する団体は、約100クラブになる見込みであり、「部活動の受け皿となるクラブ」を中心にスポーツ系の地域クラブを運営をする、掛川市スポーツ協会の地域クラブ（文化は掛川市文化財団）と、「多種多様なクラブ」を運営する市民団体の地域クラブが存在する。今後、「かけがわ地域クラブ」として、掛川市が認定した地域クラブが、大会やコンクールに参加できるのか、各種目の協会や連盟関係者と情報を共有し、出場や参加条件を確認する必要がある。



課題への対応方針

出場や参加できる大会やコンクールについて、各種協会や連盟と情報を共有し、出場や参加条件を確認する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

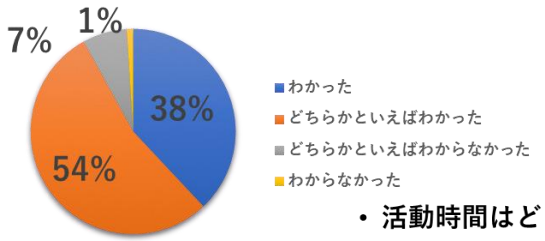
●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

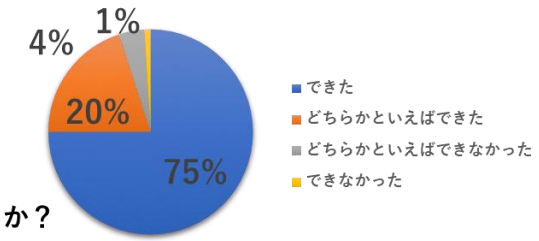
部活動の受け皿となるクラブを中心としたクラブの体験会

運　営　：掛川市スポーツ協会
対象者：市内の小学6年生と中学1年生
体験日：9月～1月
回　数：27クラブ2回程度（平日・休日）
場　所：市内の小中学校等
人　数：のべ903人

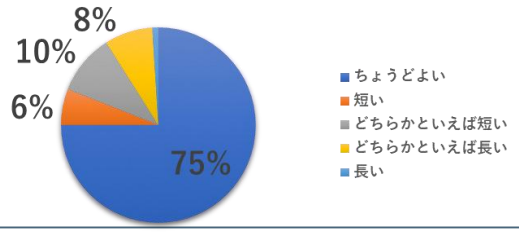
・活動の様子がわかったか？



・活動についていくことはできたか？



・活動時間はどうだったか？



取組の成果

- 活動の様子が、「わかった」及び「どちらかといえばわかった」と答えた児童生徒（保護者）は92%だった。
- 拠点会場の課題（少年団等の別団体との調整、備品等の不足、駐車場の確保等）を明らかにすることができた。



【北部男子バレーボール】

今後の取組における課題

部活動の受け皿となるクラブにおいては、令和8年夏前に、入会説明会を実施する等、部活動からクラブ活動へとスムーズな移籍を行う必要がある。

※入会申請から入会説明会の時期については、部活動の入部時期を考えながら設定していく。

課題への対応方針

入会説明会における、各競技団体や指導者との調整及び保護者への周知は、実施主体となる掛川市スポーツ協会が行う。また、教育委員会は、児童生徒及び保護者への周知について、メール配信等のサポートをする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

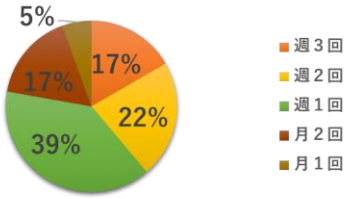
取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

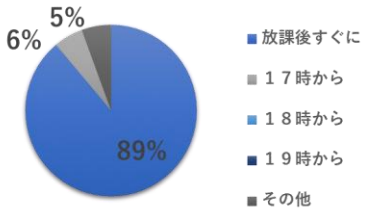
取組事項

放課後マルチスポーツ活動
　運　営　：掛川市スポーツ協会
　対象者：北中学校　1、2年生の14人
　　城東中学校 1、2年生の16人
　体験日：11月～1月
　回　数：各校10回
　場　所：各中学校の体育館
　人　数：のべ119人

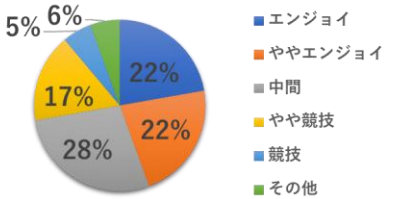
Q１：どのくらいの頻度がいいですか？



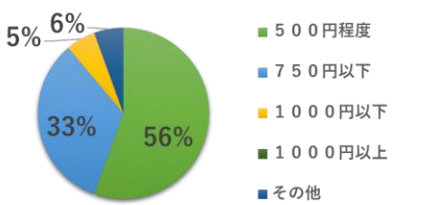
Q２：どの時間帯を希望しますか？



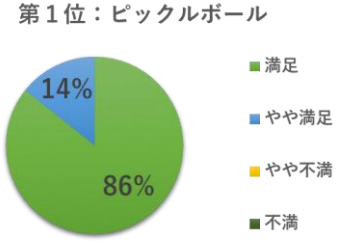
Q３：活動の目的はどれがいいですか？



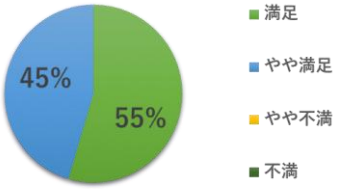
Q４：１回の参加費はどのくらいですか？



第１位：ピックルボール



第２位：ダンスフィットネス



取組の成果

　これまでの取組（令和5年～7年までの3年間）から、以下のような活動を生徒が期待していると考えられる。
頻　度：週1回程度
時間帯：一度帰宅することなく、放課後に行う
内　容：競技志向よりもエンジョイ志向を重視
参加費：1回500円程度
種　目：ピックルボールやダンスフィットネスが人気
　　競技経験の有無や運動能力の差に関係なく楽しめる種目

今後の取組における課題

　全ての中学校（9校）で実施するための調整が必要になる（種目と講師の調整、会場となる学校との調整等）。

課題への対応方針

　種目や講師の調整は、実施主体となる掛川市スポーツ協会が行い、会場となる中学校との調整においては、教育委員会が行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

経済的困窮世帯の児童生徒が、かけがわ地域クラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部支援等の在り方を検討した結果、現在の市内の対象者は250名程であり、国基準の全額支給（30,150円）を支給する場合は、7,500,000円の財政負担となることが明らかになった。令和8年夏から休日と平日を含めた活動を始めるかけがわ地域クラブの年間活動費用額（月、年会費）は、平均で約72,500円であり、今後は適切な支援額の設定や方法を協議する。

また、就学援助等の枠組みで、支援を行っていく場合、かけがわ地域クラブの在籍について確認する方法についても協議していく必要がある。さらに、これまで学校でまとめて集約していた就学援助の申請についても、クラブ活動は学校が把握することができないため、窓口を教育委員会にする必要があり、事務の煩雑化へとつながってしまう。効率的な運営については、これから議論を重ねていく必要がある。

- 令和8年2月時点の公認地域クラブの平均年間費用額：52,284円
  ※部活動の受け皿となるクラブになる公認地域クラブは、令和8年夏以降の費用で試算
- 令和8年夏以降の部活動の受け皿となるクラブの平均年間費用額：88,700円
  ※公認地域クラブから部活動の受け皿となるクラブは除く
  運動　22クラブ
  （野球2、バレー5、卓球2、テニス3、バスケ6、陸上2、サッカー2）
  文化　3クラブ
  （吹奏楽3）
- かけがわ地域クラブの年間活動費用額　平均：72,519円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、送迎の負担を軽減するため、「かけがわ地域クラブ」の活動場所は、学校施設を優先的に使用できるよう調整を行った。また、運営主体となる掛川市スポーツ協会と拠点会場となる学校を訪問し、事業の協力及び施設の利用について調整を行った。さらに、少年団や一般利用団体に対しては、令和5年度から説明会を実施しており、夜間開放事業における、地域クラブの優先順位や予約システム導入についての説明を行っている。

取組の成果

運営主体となる掛川市スポーツ協会と拠点会場となる学校を訪問し、理解を深めたことにより、水泳クラブでは、6月と7月に学校のプールを利用することができたため、約2か月分の施設利用料を削減することができた。

市内の2校へ先行して予約システムを導入したことにより、30団体が利用することができた。利用団体から、システムに関する利用状況等をヒアリングすることで、令和8年度の展開に向けて、システムの改善ができた（予約やキャンセルの日時の設定等）。

今後の取組における課題

令和8年夏以降から活動が始まる、「かけがわ地域クラブ」の「部活動の受け皿となるクラブ」においては、平日の夜間に活動するクラブが多い。そのため、すでに学校開放事業で活動している少年団や一般利用団体との会場の調整や、学校事務職員への予約システムの利用についての周知等を行う必要がある。

予約システムを導入することにより、体育館の利用については、事前に予約していた時間以外の利用ができなくなる。そのため、体育館で活動する地域クラブにおいては、体育館以外に地域クラブの用具を入れられる倉庫等が必要になる。

課題への対応方針

学校開放事業においては、優先予約や減免等の仕組みを整えており、今後も幅広い利用者に情報を周知していく。また、アナログシステムからデジタルシステムに移行するための業務内容について、今後も学校（事務職員等）と情報共有していく。

各地域クラブが必要としている部室や倉庫については、現状の部活動で使用している部室や倉庫を基本利用していくことで対応をする。また、会場が小学校のクラブにおいても、倉庫の移設等の対応をする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

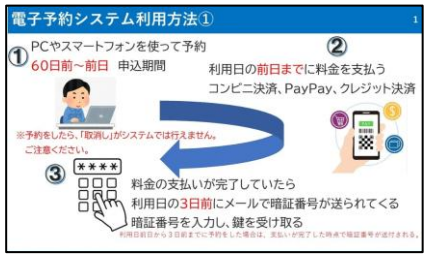
スポーツ庁

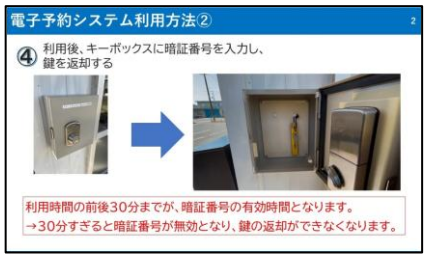
取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

・ ICT の活用による予約システムの構築、スマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡し
令和7年度は、先行して西山口小学校（体育館利用　24団体登録）と、大須賀中学校（グラウンド利用　6団体登録）の2校において、学校体育施設電子予約システムの利用を実施した。



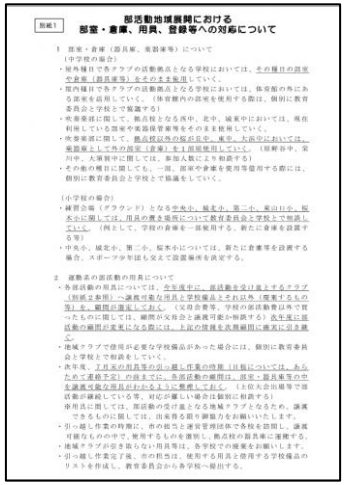


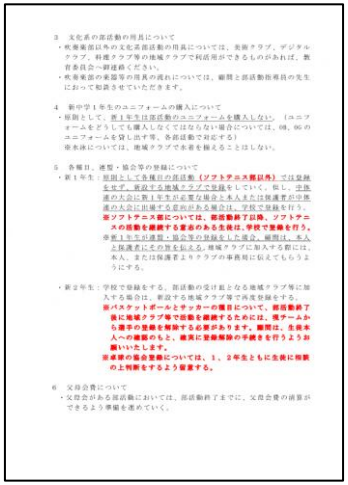




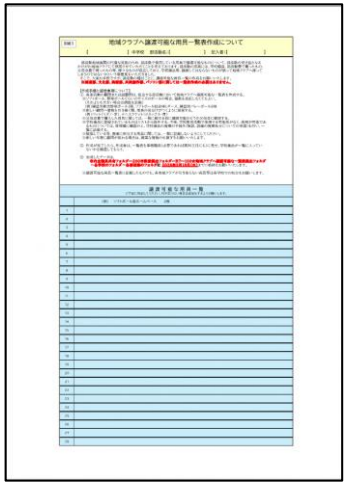
用具使用・管理等における取組

・ 部活動で使用していた用具等において、地域クラブが活用できるように、各中学校に用具の取りまとめを依頼。各中学校では、学校備品、部費で買ったもの、父母会費で買ったものと用具を選別した上で、譲渡可能な用具の一覧表を作成した。資料は、今後各クラブの必要な用具を揃えていく作業に生かしていく。









2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年9月から令和8年1月までに、掛川市スポーツ協会が運営主体となる、「部活動の受け皿となるクラブを中心とするクラブ」の体験会を実施することができた（文化は、掛川市文化財団）。体験会は、以下のように実施したため、参加した児童生徒や保護者からは、クラブについて「理解がしやすかった」という意見が多くあった。

① 活動する拠点会場を使用
② 指導を予定している指導者が指導
③ 活動する時間帯で活動（例：平日19時から）
④ 活動予定時間で活動（例：平日は2時間程度）

また、かけがわ地域クラブ設立連絡協議会や各種指導者会議において、体験会の結果を基に、指導方針（種目の方針と各指導者の方針等）や、拠点会場の使用状況（グラウンド、体育館、部室、駐車場等）等、種目ごとの課題解決に向けて協議を行った。

さらに、全ての体験会において、体験会に参加した保護者を対象とした説明会を実施することができた。新入生説明会以外では、初めてとなる保護者との直接的な対話の場面を設けることで、具体的なクラブ活動についての質問や意見をいただくことができた。質問に対しての回答は、市のホームページで公開している。

●成果の評価

掛川市スポーツ協会が運営主体となる、「部活動の受け皿となるクラブを中心とする地域クラブ」において、小学6年生と中学1年生を対象に体験会を実施し、のべ903人の児童生徒が参加できた。実際に活動する会場や指導予定の指導者、活動する時間帯等で行ったことにより、参加者の92%が「クラブ活動の様子がわかった」と回答している。

また、放課後マルチスポーツ活動では、中学1、2年生を対象に、のべ119人の生徒が参加できた。今回は、3年間の取組としては初めてとなる、希望者のみによる約3か月間という継続的な活動を行ったことにより、生徒や保護者が求めているニーズを深く知ることができた。これまでの3年間の成果と課題を基に、令和8年夏以降、生徒の期待に応える放課後マルチスポーツ活動を市内の中学校へ展開していく。

●今後に向けて

掛川市スポーツ協会が運営する4種目4クラブにおいては、令和7年度においても100%受益者負担で運営することはできなかった。しかし、サッカークラブにおいては、夏以降も3年生の一部が引退することなく参加しており、3学年で27人の生徒が活動している。サッカークラブのような一部のクラブにおいては、掛川市スポーツ協会の事務効率の向上や加入者の増加により、受益者負担を中心とした持続可能な運営ができる可能性が高い。しかし、競技人口の低下が著しい種目においては、今後の少子化の影響により、持続可能な運営が難しいと考えられるため、地域格差等に考慮しながらもクラブの統合等を検討する必要がある。

また、各種目においては中体連の大会出場を目指すクラブが多いため、協会や中体連の登録、当日の運営業務や会議の参加、保護者との連絡等、部活動顧問が担ってきた部活動に係る業務を運営主体となる掛川市スポーツ協会が引き継ぐ必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【サッカー：Eastチーム体験会】



【陸上競技：南部チーム体験会】



【バスケ：男子第1チーム体験会】



【卓球：北部チーム体験会】



【ソフトボール：体験会】



【ソフトテニス：南部チーム体験会】





【放課後マルチスポーツ活動：ダンス･ピックルボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　　令和7年　　令和8年

実施体制や活動方針、拠点校の選定 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → かけがわ地域クラブ体験活動開始 → 部活動からクラブ活動への移籍 → かけがわ地域クラブ活動開始

●ステークホルダー

学校、掛川市スポーツ協会、地域指導者、市長部局、市教委、統括コーディネーター

●経過

令和5年度より「かけがわ地域クラブ設立連絡協議会」を設置し、部活動の受け皿となるクラブを中心とする地域クラブを掛川市スポーツ協会と掛川市文化財団が運営主体となり、その他の多種多様なクラブは市民団体が運営主体となる新たな地域クラブ体制を令和8年夏までに構築する推進計画を作成した。また、令和6年度には、関係団体とコーディネーター、指導者、行政等で組織する指導者会議を各種目で実施し、クラブ活動の実施体制や指導方針の作成を進めた。

令和7年度には、掛川市スポーツ協会が運営主体として、部活動の受け皿となるクラブとして水泳クラブとサッカークラブ、子どものニーズに応えるクラブとしてバドミントンクラブとエアロビッククラブを運営した。また、小学6年生と中学1年生を対象としたクラブの体験会を10種目27クラブで実施した（軟式野球3クラブ、ソフトボール1クラブ、サッカークラブ3クラブ、陸上競技クラブ2クラブ、ソフトテニス3クラブ、バスケットボールクラブ6クラブ、バレーボールクラブ5クラブ、卓球クラブ2クラブ、水泳クラブ1クラブ、バドミントンクラブ1クラブ　※エアロビックは別対応　※剣道部は市民団体が運営主体として対応）。

●実施にあたって生じた課題

体験会の実施においては、事前に協議団体や部活動顧問と情報を共有していた。しかし、一部の少年団や部活動のチームが、大会や練習試合とバッティングしてしまった。そのため、別日を設けて体験会を実施したが、多くの関係者に負担を強いることになった。

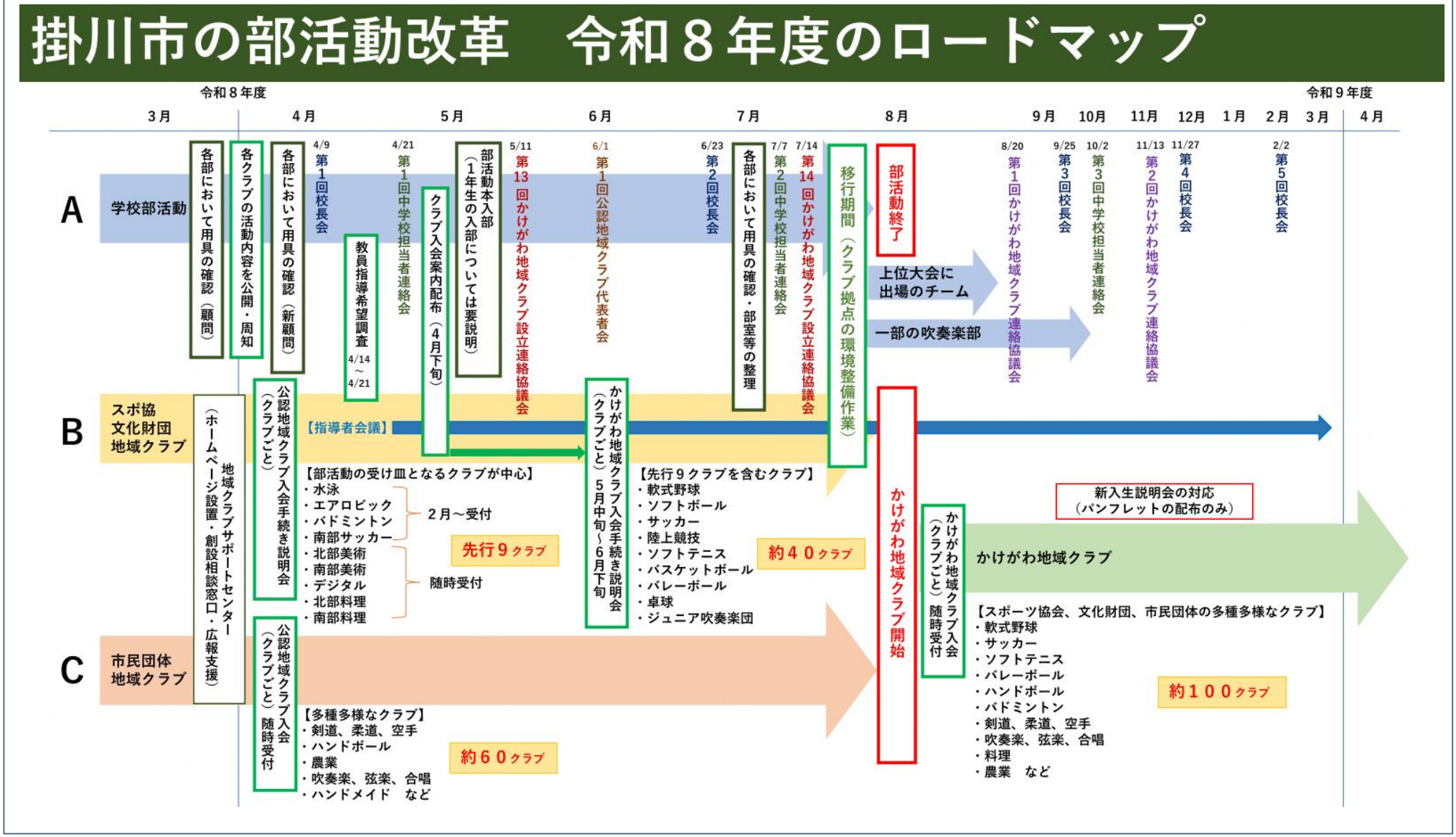
●今後の展開

令和8年度には、夏以降に部活動の受け皿となる全てのクラブにおいて、運営主体となる掛川市スポーツ協会（文化は掛川市文化財団）により入会手続きを夏前に実施する。また、その他の多種多様な地域クラブにおいては、各クラブで入会手続きを実施する。部活動から地域クラブへの移籍について必要な手続きを（協会や連盟の登録、ユニフォーム等の用品購入、拠点会場の使用マニュアルの周知等）保護者や児童生徒、学校関係者や各種目の関係者等に幅広く情報を発信し、理解と協力を得たい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県藤枝市

自 治 体 名 ： 静岡県藤枝市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 054-643-3135

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	194.06㎢
人口	139,290人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	3,727人
部活動数	拠点校合同 17部活 学校単独 50部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和7年度当初、市立中学校10校の運動部活動は、学校単独が67部と合同部活動が11部であった。合同部活動は、野球、ソフトボール、剣道等において、部員数の減少に対応して活動の充実のために実施した。

今後の子どもの人口は、13歳をピークに5年後に20%減、10年後に40%減、12年後に50%減と減少傾向は継続する。部活動の体制維持は困難であり、教員が大幅に減員となる前に部活動改革を進める必要がある。

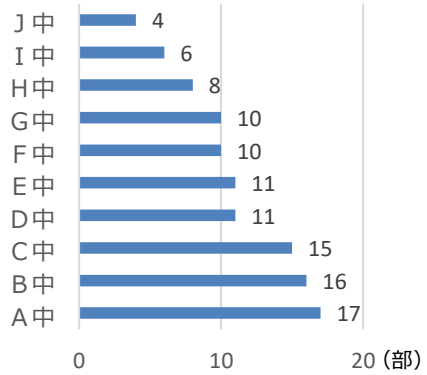
各種会合での市の競技団体等の意見から、地域展開時にクラブ運営をする団体や中学生への指導を希望する地域の方は少ないと考えられる。また、休日の部活動に携わりたいと答えた中学校教員は12.1%、小学校教員は4.3%であり、十分な人数は確保できない。

市立中学校10校は、中心部の大規模校と周辺部の中・小規模校となっており、設置部活動数に大きな差があり、生徒の選択の幅が異なっている。また、中学校区別の少子化の状況は、激減の中学校が多い中、微減の学校もある。

部活動に関して、種目や中学校によって部員数や活動環境等が大きく異なるため、一律な改革を急進することは大変難しい状況である。



(令和7年3月末藤枝市調べ)



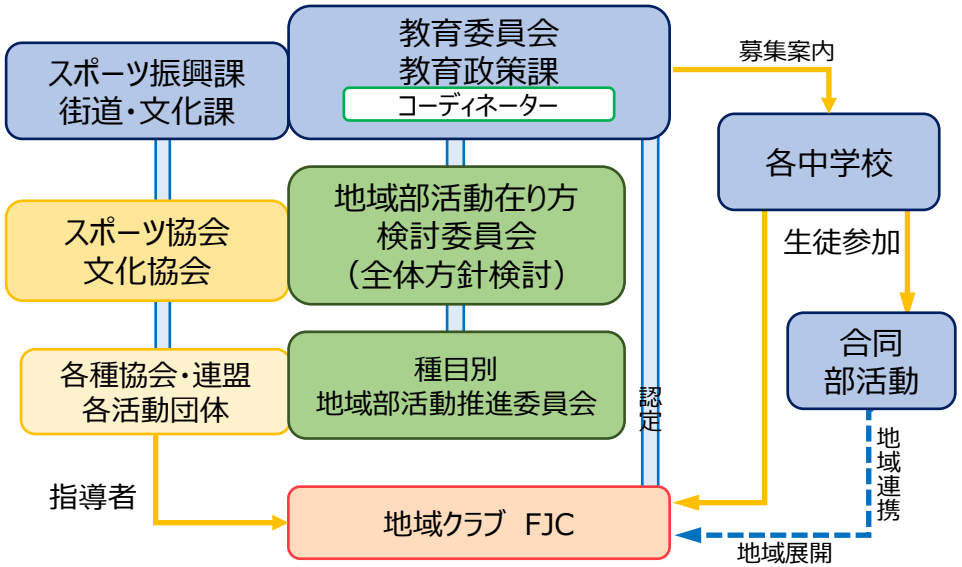
(令和6年9月市教委調べ)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・教育政策課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、関係課・関係団体との連携・調整

◉首長部局
・スポーツ振興課・・・スポーツ協会・スポーツ推進委員等との連絡・調整
在り方検討委員会・種目別推進委員会参加
・街道・文化課・・・文化協会との連絡・調整
在り方検討委員会・種目別推進委員会参加

年間の事業スケジュール

令和7年4月	セントラルFJC部員募集 エリア部活動会計検討会①参加
令和7年5月	市校長会中学校部会参加 エリア部活動会計検討会②参加 西部エリア部活動検討会参加 FJC指導者研修会① 市スポーツ協会での部活動改革説明
令和7年6月	第1回在り方検討委員会の開催 FJC指導者研修会②
令和7年8月	市校長会役員会参加 地域おこし協力隊との検討会
令和7年9月	市校長会中学校部会参加 第2回在り方検討委員会の紙上開催 静岡市担当課訪問 種目別推進委員会①（～11月） 運動部活動8種目ごとに開催
令和7年10月	エリア部活動会計検討会③参加 掛川市担当課訪問
令和7年11月	市校長会中学校部会参加 スポーツ庁担当者講演会参加
令和7年12月	中体連支部担当者会議参加 第3回在り方検討委員会の開催
令和8年1月	市校長会全体会参加 エリア部活動会計検討会④参加 市教頭会参加
令和8年2月	種目別推進委員会②開催（野球） 第4回在り方検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び本年度移行された部活動数）		2クラブ（2部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		5クラブ
全体の指導者数	35人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
藤枝柔道クラブ	既活動団体	柔道	週3回	18:30～20:50	中1 0名 中2 5名 中3 2名	4月～3月	藤枝市武道館	5人	0人 (内、兼務0人)	月会費 2,000円	地域クラブ
国士塾	既活動団体	柔道	週3回	19:00～20:50	中1 2名 中2 3名 中3 3名	4月～3月	静岡県武道館	4人	1人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ
藤枝リアン	既活動団体	バレーボール（男子）	週3回	平日夜間 日曜午前	中1 7名 中2 7名 中3 9名	4月～3月	小中学校体育館	3人	0人 (内、兼務0人)	月会費 4,000円	地域クラブ
CLUB 藤枝Jr.	既活動団体	バレーボール（男子）	週3回	火金土 19:00～21:00等	中1 14名 中2 0名 中3 0名	4月～3月	小学校体育館	4人	1人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ
藤枝アスリートクラブ	既活動団体	陸上競技	週3回	平日夜間 土曜午前	中1 20名 中2 12名 中3 11名	4月～3月	総合運動公園陸上競技場	13人	3人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●女子サッカーについては、新規にクラブを立ち上げようとしたが、参加希望生徒がいなかったため、月に数度の体験会を継続した。

2.実証内容と成果

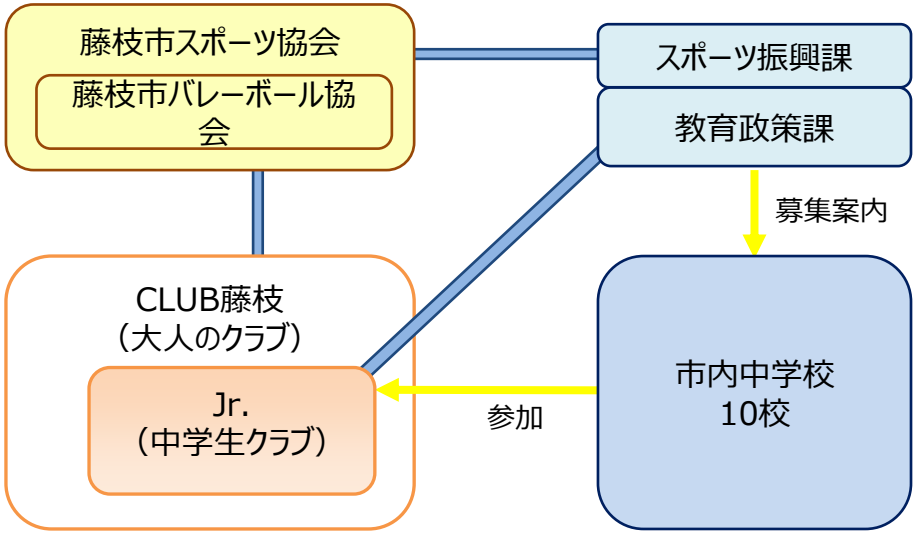
スポーツ庁

主な取組例

●CLUB 藤枝Jr.　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール
運営団体名	CLUB藤枝Jr.
期間と日数	4月1日～3月31日 月12回程度
指導者の主な属性	バレーボール競技経験者（保護者）
活動場所	市内小学校体育館
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険等 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



○指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ●統括責任者1名　役割：代表、全体統括
- ●主任指導者1名　役割：試合における監督、練習メニュー立案
- ●指導者4名　役割：指導、主任指導者の補助
- ●運営補助者1名　役割：会計、大会出場等の登録、会場確保

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 部活動の地域展開のための地域連携（拠点校式合同部活動を「エリア部活動」と呼称）を円滑に進めるために、校長会・教頭会や顧問教員と事業説明や意見交換等を丁寧に行った。

○ 地域部活動在り方検討委員会、種目別推進委員会で、スポーツ協会や競技団体等と市の取組等や種目ごとの状況について共通理解を深めた。

○ 地域クラブを認定するための「Fujieda Junior Club（FJC）認定制度実施要綱」を制定し、併せて、具体的な内容についてまとめた「実施上の留意点」を作成してクラブ運営・活動の支援をスタートした。

取組の成果

○ エリア部活動は、地域展開時の指導者の不足にも対応する取組である。ただし、各校・各種目・各部ごとに状況が大きく異なり、顧問教員からは賛否両論あったが、「エリア部活動は推進、ただし、3年間は柔軟な対応ができる」とし、現場の実情に合わせることで推進できている。

○ 競技団体やスポーツ協会等とは、会合を重ねるごとにお互いの状況や考え方の理解が進み、単発の会合ではできない話し合いを行うことができた。

○ エリア化では対応が難しい男子ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ部の地域展開と部活動に無い種目のFJC14クラブを開始することができた。ただし、加入生徒がいない、または少ないクラブがあり、今後の状況による対応が必要である。

今後の取組における課題

○ エリア部活動の次の段階として、令和8年度に休日の地域展開のモデル実施を計画していたが、活動経費等の条件が整わず、令和9年度からの実施を視野に入れて検討中である。

○ FJCの認定要綱等を制定したが、部活動のよさを継承したクラブ運営となるように、共存する部活動の規定等に合わせた内容とした。しかし、令和7年12月策定の新ガイドラインと微妙に異なる部分が発生してしまったため、今後進める部活動の地域展開を視野に入れて、クラブの立場で考えた規定となるように認定要綱の検討・変更が必要である。

課題への対応方針

○ 休日の地域展開のモデル実施について、部活動では発生しない指導者の報酬等の各家庭の負担が生まれるが、モデル実施の場合は問題となることが想定される。将来的には、各家庭の負担が少なくなるような継続的な方策が必要と考え、企業や市民の方等の協力、補助金の活用等について、可能性の検討を進めたい。

○ FJCについて、現在はセントラル限定であるが、今後はエリア部活動がエリアFJCとなる予定である。現在の認定要綱は、基本的には新ガイドラインと同様の考え方であるので、関係各所との意見調整を進め、将来的にも通用する要綱となるように部分的な変更を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動改革は、教員の理解を得なければ推進できないと考え、校長会等へ12回参加し、また各種委員会では顧問教員との意見交換を進め、現場との共通理解を行いながら事業推進を行うことができた。
- 中体連同支部の4市2町の教育委員会部活動担当者が集まる機会を持てたため、考え方や進捗状況等について情報交換を行った。また、先行している静岡市と掛川市を訪問し、事業説明をしていただいた。
- 各FJCの活動参観を年間数回行い、実際の生徒の活動の様子を確認するとともに、指導者と意見交換をする機会とした。

地域展開のための地域連携（エリア部活動）

- エリア化により、試合に出場できない部員が増加する場合、「定期的に合同練習等は行うが大会は学校ごとの参加でもよい」とする柔軟な対応を3年間認めることとした。
- コートの増設や卓球台保管場所の確保等の活動環境を変えることは難しいため、種目によっては部員数の自然減を待つ必要がある。
- エリア部活動の推進により、自校に無い部活動に加入できた生徒が増えてきた。エリア部活動がより普及することにより、今後も増加すると考えられる。
- エリア部活動の連絡について、市で加入している「さくら連絡網」の活用を工夫することにより、他校の部員にも連絡することができている。

地域クラブ活動の認定・支援

- 競技力重視・勝利至上ではなく、部活動で大切にしてきた豊かな人間性の育成を継承できる地域クラブを明確化できるように認定制度を制定した。
- 新ガイドラインにより、認定要件等で市と微妙に異なる部分が発生した。今後、推進する部活動の地域展開も考え、認定要綱等を変更する。
- 企業・スポーツクラブやNPO法人等で地域クラブの運営に積極的な団体は今のところ無く、潤沢な予算の確保も難しい状況である。理解ある有志の集合体が運営団体になる可能性が高いため、支援できるような方策について検討を進めていく必要がある。

各種関係者等との連携

- 藤枝市は、「サッカーのまち藤枝」を表明しており、地域おこし協力隊として女子サッカーの普及等を進めている隊員が数名存在している。女子サッカークラブ運営・指導等について相談をしたが、任期が限られているためクラブ運営は難しいことがわかった。
- エリア部活動や地域展開後のクラブ活動において、平日の他校等への移動が難しいことが問題となっている。Mobiの試験運用は市街地のみで終了し、路線バス廃止に伴う「市自主運行バス停型乗合タクシー」についても買い物や通院が目的となっており、中学校間移動への活用は難しい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ FJC指導者を対象とした研修会を実施した。全員参加のために、同様の内容で3回実施し、都合のよい日に参加することとした。どうしても参加できない指導者2名については、当日活用した研修動画の視聴・感想レポートの提出をもって研修参加とした。

○ FJC認定実施要綱は申請上の手続き的なことが中心となったため、具体的な内容を記載した「実施上の留意点」を作成し、各クラブと共有した。

○ 指導者不足が予想されるため、小学校と中学校の教員に兼職兼業によるクラブ指導の希望についてのアンケート調査を行った。

取組の成果

○ FJC指導者研修会には参加23名、動画視聴・レポート提出2名で全FJCから指導者が参加し、研修を行うことができた。

○ 部活動指導員及び外部コーチの希望者も研修会に参加できるようにし、4名が参加した。研修とともに、部活動の地域展開時に地域クラブ指導に興味をもっていただきたい方たちへのPRの一助とした。

○ 集合しての研修だったため、研修会終了後は即席の情報交換の場となり、コーディネーターが指導者の相談や意見を伺うことができた。

今後の取組における課題

○ 指導者にとって、指導力向上は重要なことであるが、研修にかかる時間によっては負担となるという意見を聞いている。何について、どの程度まで、どれぐらいの頻度で行えばよいのか、非常に難しい問題ではあるが検討の必要がある。

○ 種目によっては、クラブでの指導に指導者資格が必要で、取得のためにさまざまな講習を受けている場合が多い。資格取得の講習と指導者となる研修を効果的かつ合理的に進めたいが、判断が難しい。

○ 小さな市町では、受講人数や費用を考えると、研修講師の招聘は難しい。広域での研修、良質な動画の活用等ができるとよいと考える。

課題への対応方針

○ 指導者研修会のベストな取組を確定するのは、難しい段階だと考える。県の指導・支援をお願いしながら、近隣の市町と情報交換を進め、自市においても取組に対する評価を行いながら、よりよい形を求めていく。

○ 指導者の質の高さは、選任から始まる。公募ではない方法を優先し、教育的な意識が高く人間的に信頼できる方を探すことにまずは尽力する。

○ 競技団体の指導者資格について、クラブ指導に所持が必須の場合は、研修以前に重要なことである。全国規模の取組のため、県単位でまとめて情報提供をしていただけるようにお願いをしたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の確保に向けた取組

○ 従来の学校部活動からエリア部活動への転換は、少子化の継続による部員数の減少に対応した取組であるが、指導者人材の不足にも対応した取組であり、指導の質の向上につなげることができる。

○ 指導希望者の公募について、在り方検討委員会では、「部活動は学校の先生の指導で基本的に安心だが、クラブは弱い。公募の優先順位は高くしない方がよい」という意見が主流を占めた。

○ 部活動の休日の地域展開の本格実施は令和9年以降の予定のため、各学校・地域で地域クラブ指導者候補を探し、エリア部活動外部コーチになっていただくことを進めている。顧問と地域クラブ指導者の連携が深まり、平日部活動・休日クラブ活動の第2段階の状況にも対応できると考えている。

○ スポーツ協会、文化協会に対しては、役員や事務局と継続的に事業説明と情報交換を行っている。また、各団体代表者が集まる会合に可能な場合は参加し、説明の場をいただいている。これらの機会は、質の保障・量の確保のためにも必要不可欠であり、今後も継続したい。

○ 競技団体の中には、今までの指導実績により信頼のできる指導者をピックアップし、困っているエリアに情報提供するという種目があった。

○ 公募は、必要な種目に関して、最終的な手段として実施することを考えているが、より有効な方法を検討し、指導者の確保と安心な指導体制の確立を進めたい。

指導者研修の内容

研修名	藤枝市セントラルFJC指導者研修会
講師	藤枝市教育委員会指導主事 （部活動担当・特別支援担当・生徒指導担当）
研修内容	• FJC認定の趣旨・目指すもの • 子どもの発達上の特性と対応等について ～特別支援教育の視点から考える様々な表れの生徒への対応～ • スポーツ・文化活動の指導におけるコンプライアンスとガバナンス • 人権に関するグループワーク

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
発達上の特性や対応について、例を挙げてのわかりやすい講義だったので、実際の指導場面を思い浮かべて話を聴くことができた。

参加者②
試合や練習時に気持ちが入った時、自分では過大な要求をしていないつもりでも、子どもはどう捉えているのかを考えて指導にあたりたいと思う。叱責、高圧的態度に気をつけ、子ども中心とした考え方にしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

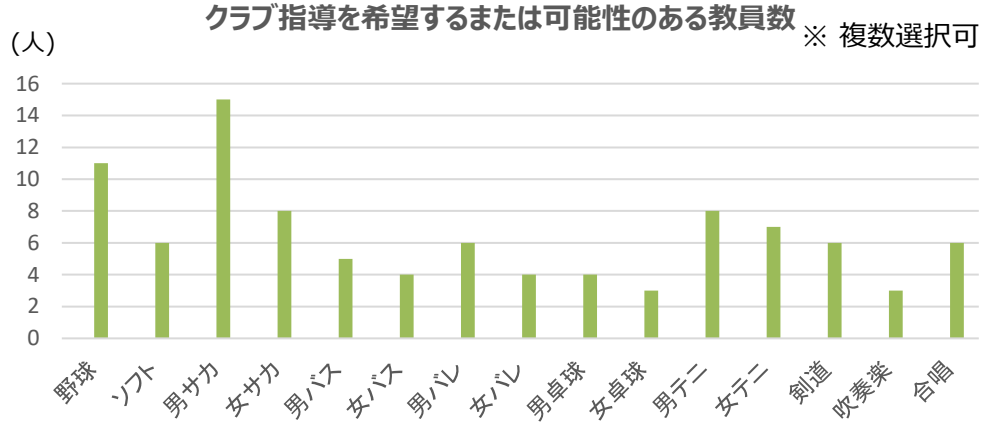
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

教員の地域クラブ指導の希望

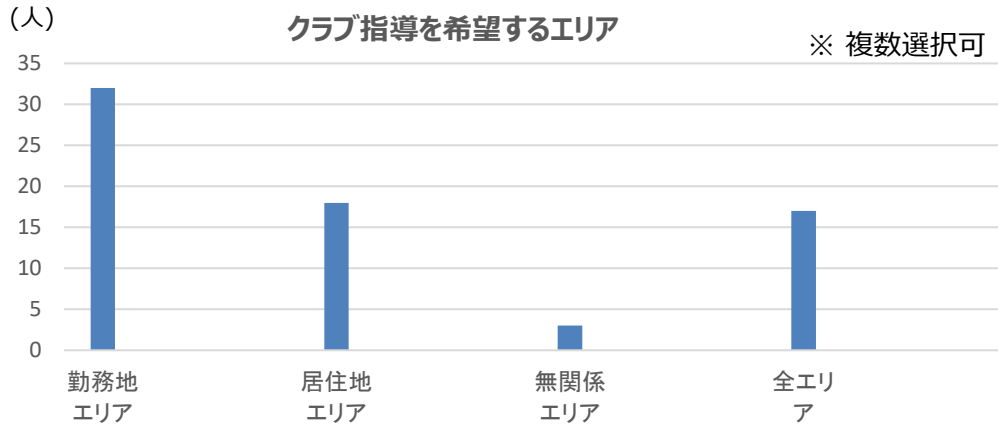
- クラブ指導を希望する地域人材が十分ではない状況であり、また、中学生指導経験が少ない場合もあるため、特に地域展開開始時期に教員が指導スタッフに存在することは、他の指導者や中学生・保護者にとっても心強い存在となる。
- 小・中学校教員に調査した結果、右のグラフのようになった。同種目で男女とも選択している場合があるため、実人数は少なくなる。
- 希望教員数は、種目による差があるとともに、現部員数と比例していないため、実質的に指導者不足である。



（令和7年藤枝市教育委員会調べ）

教員のクラブ指導を希望するエリア

- 教員のクラブ指導は個人としての希望の活動であるが、どの場所での指導を希望するか調査したところ、勤務地エリアが1番多かった。これは、現勤務地に愛着があり、部活動の延長的な感覚だと思われる。
- 市の計画では、休日の地域展開は全部活動一斉開始ではないため、休日の部活動と地域クラブ活動が混在する期間がある。クラブ指導を希望する教員を自由にクラブ配置すると、部活動顧問を配置できない学校が出てくる可能性がある。将来的な対応も含めて、調整する必要がある。



（令和7年藤枝市教育委員会調べ）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 種目別推進委員会を、9種目（サッカー、ソフトテニス、バレーボール、卓球、吹奏楽、剣道、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール）、種目により年1～2回実施した。

○ 児童・生徒・保護者や教員、地域の方等の理解促進のためのリーフレットを作成し、配布・メール配信を行った。

○ 学校・校長会等の理解を経て、中学校新入生説明会において、小学6年生とその保護者に対して、部活動改革の概要や入学後の具体的な状況について説明をしていただいた。

取組の成果

○ 種目別推進委員会では、競技団体や種目指導者等へのヒアリングの場ともなり、種目の状況や競技団体等について、大きく状況が異なることを把握することができた。

○ リーフレットについては、令和8年1月に小学校4年生から中学校2年生までの児童・生徒に印刷物を配布し、保護者に対してはファイルを添付してメール配信を行った。

○ リーフレットの内容は、昨年度の反省から、部活動改革の詳細な説明ではなく、多かった質問（実際に子どもたちの活動はどうなるのか？高校進学との関係等）や質問されそうな内容についてわかりやすいものとした。

今後の取組における課題

○ 年齢を重ねてもプレイヤーとして活動しやすい種目は、指導希望者が少ない等のその種目の課題があることがより明確化した。

○ 部活動改革の中心は部活動の地域展開であるため、クラブの運営や指導に関わる方の理解を得ることは当然ではあるが、教員と保護者にも理解を得なければ改革は進まないと思われる。部活動に対する考え方は幅広いため、リーフレットの配布や短時間の説明では十分な理解を得ることは難しい。

○「サッカーのまち藤枝」として、女子サッカーを他市で活動することは残念なことである。対象をしぼり、ニーズに応じたクラブが必要である。

課題への対応方針

○ 在り方検討委員会においても、地域クラブの指導者は誰でもよいわけではないとなっており、単純な公募は最終的な選択となる。種目間の差もあるが、関係者の情報や人脈を生かして人材発掘を進めたい。

○ 教員や保護者の理解について、継続していくことが重要である。リーフレット等の配布はもちろん、他の方法はないか検討を進め、子どもたちの活動が確保され、充実するように努めたい。

○ 女子サッカーについては、現状の確認と、可能ならばニーズの調査も必要と思われる。子どもの目指すレベルにも差があるため、検討を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ エリア部活動の推進にあたり、部活動に関わる経費を各校で会計処理することの煩雑さと難しさが課題となっていた。校長会と市の共同学校事務室と連携し、効率的に処理できる経費負担や集金・支払いシステムについて検討を進めた。

○ 市が行っていた大会参加費用に対する各中学校への補助金をエリアで扱えるように交付要綱の見直しを行った。

○ 教員の兼職兼業を申請してのクラブ指導の希望とともに、希望者に対して謝金額への意識調査を行った。

取組の成果

○ 将来のクラブ化を念頭に、エリア部活動における活動経費の会計処理について、ある程度は標準化するように調整を進めることができた。各校の負担割合等については、市内で統一し、帳票書類等の管理等についても検討を進めることができた。

○ 市の部活動に関する各中学校への補助金については、学校事務と話合いを重ね、処理しやすいエリアへの補助となるように交付要綱の変更を関係課と調整を進めている。

○ 教員のクラブ指導の希望について、「前向きに考える」と「可能性がある」と答えた教員の謝金額意識について掴むことができた。

今後の取組における課題

○ エリア部活動の会計処理について、できる範囲で標準化することにより、エリア部活動が進みやすいと考えられるが、次の段階では平日のエリア部活動と休日の地域クラブが共存するため、会計については検討の継続が必要である。

○ 地域展開後の受益者負担により、部活動時よりも、各家庭の負担が増えることが想定される。補助金等の支援や民間による支援等の検討を進める必要がある。

○ クラブ指導の可能性がある教員の謝金額意識を参考に、地域クラブの受益者負担額を検討していく必要がある。

課題への対応方針

○ 次の段階での平日のエリア部活動と休日の地域クラブが共存する状態の会計について、学校だけでなくクラブとの検討が必要となる。徴収や支出の重複や各家庭の負担の増大が無いように留意しながら、クラブ・学校・市教委の三者による検討を進める。

○ 部活動の地域展開により、クラブの活動経費として指導者謝金が新たに発生する。十分な指導者謝金額と低廉な各家庭の負担額は、相反するものであり、参加生徒数にもよるため、算出が難しい問題である。公的または民間の支援の可能性も含めて、検討を継続していく。

2.実証内容と成果

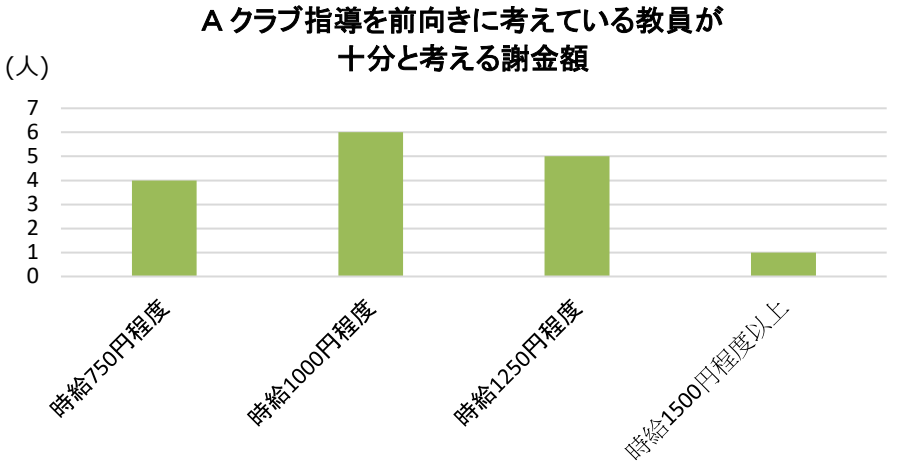
スポーツ庁

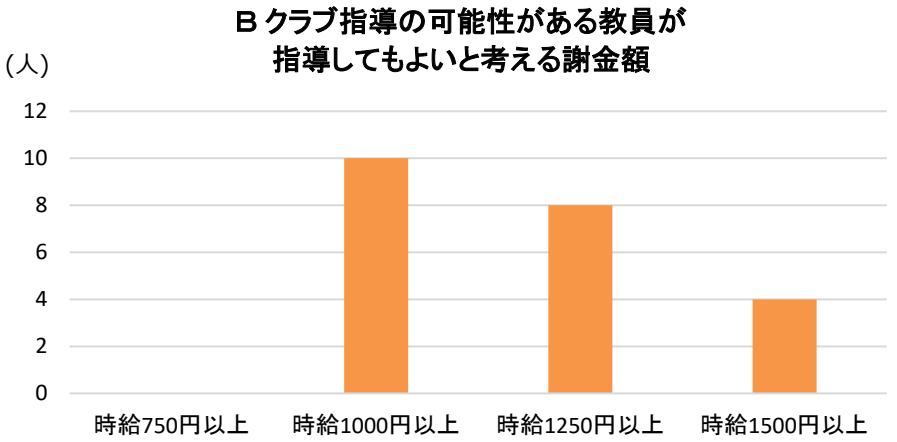
取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

受益者負担額について

○ 第1段階（エリア部活動）での負担額
○ 各中学校ごとに行っていた部活動の会計をエリアで集約することとなる。経費に基本的に大きな金額の差はないと思われるが、学校により部活動費の運営が異なるため、標準化を進めた。
○ 第2段階（休日の地域展開）での負担額
○ 平日の部活動費に合わせて、休日のクラブ活動費用が発生する。どちらかが一括して会計を行うのは大変難しく、2か所への支払いとなる。休日の地域展開の時期にもよるが、1、2年生の新チームと考えると、当初は学校が中心となり、次年度からクラブ中心となることが想定される。用具等の使用にも関係するが、中学校とクラブが調整して、費用の低廉化を目指したい。
○《初年度の例》クラブ：指導者報酬、指導者・生徒の保険料
　　学校：用具・消耗品、各種登録費、大会参加費
○ 第3段階（休日・平日の地域展開）での負担額
○ クラブの本格的な始動となるため、クラブで家庭の負担額を決めることとなる。市教委で指導者謝金については、参考となる額等を示すことが考えられる。
○ 指導者謝金額
○ 教員の意識を調査すると、右のグラフのようになり、最低賃金が意識された状況だと思われる。あくまで教員の意識であるため、参考にしながら標準額的なものを検討したい。





（ABともに令和7年藤枝市教育委員会調べ）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ エリア部活動の開始により、一部では完全なエリア部活動を行って部活動数が減少しているため、中学校体育館の使用状況の調査を行った。

○ 中学校体育館の一般貸出用の予約システムと鍵貸出スマートボックスに関して、関係課と現状の確認と活用の可能性を検討した。

○ 教育委員会施設担当と、クラブへの施設貸し出しについて、実現に向けた課題等の検討を行った。

○ 次の段階である休日の地域展開がされた場合の、学校の部活動用具の使用について、校長会と検討を行った。

取組の成果

○ 現在、体育館種目での完全なエリア部活動の実施が少ないため、体育館が使用されていない状況は限定的であった。今後、増加していくことが考えられるため、モデル的に貸出ができるか検討を進める。

○ 一般貸出用の予約システムと鍵貸出スマートボックスは、暗証番号の発行等で連動しており、関係課との調整が必要なことがわかった。

○ 学校施設の夜間の貸出は条例で、夜間以外の貸出は学校管理規則で規定されており、本格的な実施の場合は改正が必要となる可能性が大きいことがわかった。

今後の取組における課題

○ 夜間以外の中学校施設の貸出は、地域の行事等の特別な場合以外は基本的には行われていない。貸出に関するシステムが無いため、今後、策定が必要である。

○ 現状では、webでの予約システムと鍵貸出スマートボックスを、そのままクラブが活用することは難しい。ただし、他の方法として、学校が予約の取りまとめと鍵の貸出を行うのは、新たな業務を増やしてしまうことになるため、よりよい方法を考える必要がある。

課題への対応方針

○ 地域クラブへの学校施設の貸出は、今後、必要な支援であると考えている。本格実施には、条例や管理規則等の変更とシステム等の整備が必要であるが、まずはモデル的に貸出を行うことを目指す。

○ 施設貸出のモデル実施により、新たに発生する問題等を明らかにし、学校やクラブの負担をできる限り少なくする。

○ 休日の地域展開がされた場合の用具の使用について、多くは部活動で使用するものを貸し出すことができると考えられるが、エリアでの活動により問題が発生することも考えられるため、今後も検討が必要である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

藤枝市は、子ども中心の部活動改革を進めており、改革中の体制変更等で子どもに不利益が出ないことを大切にしている。

今年度、地域展開の前段階として、エリア部活動を全体として進行した。少子化による影響を考えてのことだが、種目や部によっては、練習場所の狭さや試合出場機会の減少等の問題が指摘される等、一斉の進行が難しい状況であった。「定期的な合同練習を行うが大会は学校ごとに出場する」形態を選べるようにし、完全なエリア部活動とするのは令和10年夏の新チームからとして、3年間かけて全体をそろえることにした。

子どもの希望の多様化に対応するため、部活動に無い種目について、Fujieda Junior Club認定実施要綱を制定し、教育委員会がクラブを認定する制度の運用を開始した。スポーツ関係では、8種目14クラブを認定し、51名が活動している。

部活動改革は、市町によって内容や進め方が全く違う状況であり、それぞれ一長一短がある。藤枝市の進め方は時間を要するが、改革中の子どもたちの活動を大切にすることは重要と考えており、今後も継続していきたい。

●成果の評価

○ 昨年度に引き続き、コーディネーター2名を教育政策課に配置することで、関係団体や学校との全市的な調整が可能となっている。特に改革初期は、総括コーディネーターの配置が効果的だと考えられる。

○ 生徒数の学校による差、種目による差、部による差及び地区による少子化進行の差があり、それぞれに対応した一律の改革推進が難しい中、時間をかけて丁寧に進めることで関係者の御理解をいただき改革を進めることができていると思われる。

○ 改革途中の生徒の活動も充実するように、大きく環境が変わらないような改革推進を行っている。部活動を大切にしたい考えを持っている保護者や教員にも御理解をいただいていると思われる。

○ 部活動に無い種目の地域クラブ（セントラルFJC）をスタートすることができた。種目数や加入者はまだ少ないが、認定制度がスタートしたことは大きな1歩だと考える。

●今後に向けて

○ FJC認定制度実施要綱を4月に定めたが、認定要件等に新ガイドラインと多少の差異が生まれた。今後、エリア部活動がエリアFJCとなる予定のため、新ガイドラインに沿った新FJCの認定要綱となるように変更を進める。

○ 令和8年度は、エリア部活動の休日の地域展開の準備の年となる。地域クラブの持続可能性を高めるような支援をさまざまな方面から検討していきたい。

○ FJCの運営または指導する人材の確保や運営費用の捻出と各家庭の負担額は、持続可能性にも関わる大きな問題だと考えるため、引き続き検討を継続する。

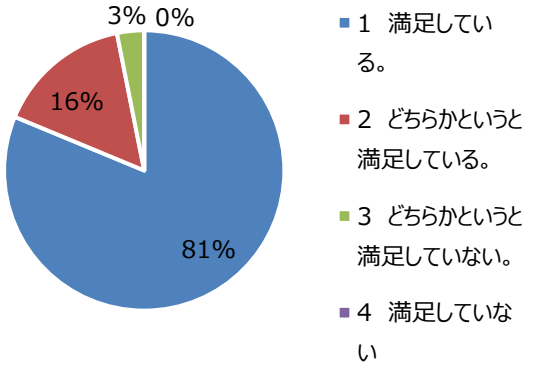
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

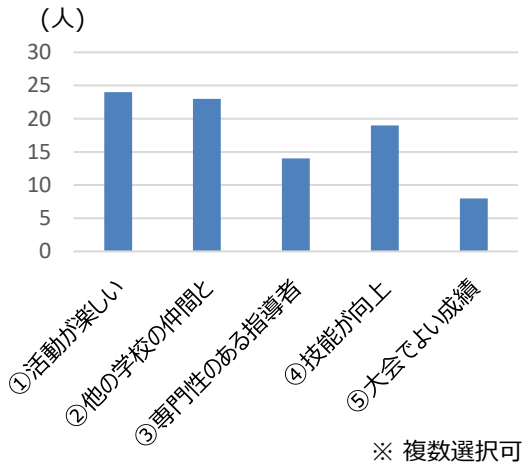
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.FJCの活動への思いを教えてください。

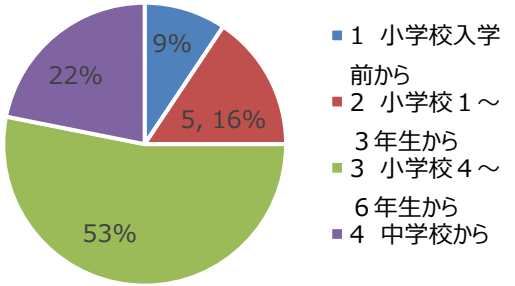


Q.「満足している・どちらかというと満足している」と思う理由を教えてください。

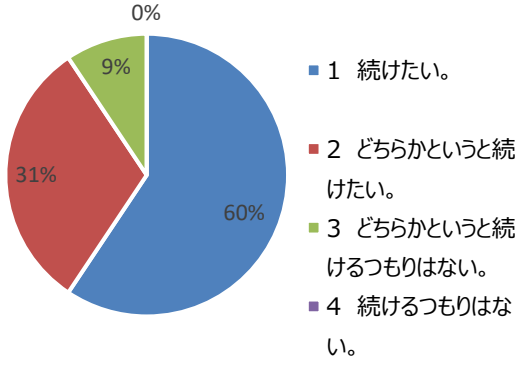


※ 複数選択可

Q.その種目の活動を開始した時期は？



Q.FJCの活動を中3の7月(部活動の引退時期)以降も続けたいと思いますか？



●参加者/関係者の声（抜粋）

参加者①（ダンス）
他の学校の人と関われて楽しい。一番楽しいところは、みんなで協力してダンスを創造していくところ。このクラブに通う仲間は、いろんな学校、いろんな個性、いろんな考え方があって、自分にとって良い経験になっていると感じる。視野が広がった。

参加者②（男子バレーボール）
自分は、小2からバレーをやっている。中学生になっても続けたかったが、自分が通う学校にはバレー部がなかったのでクラブに加入した。今まで知らなかった人と一緒にバレーができる。他の中学校の生徒との活動で困ることはない。

参加者③（男子バレーボール）
新しい仲間ができて、いろんな人とバレーができてうれしい。面白い人がいる。いろいろな人と関わるのが楽しい。チームの仲間は、ライバルでもあり、自分を支えてくれる人でもある。

指導者①（ダンス）
地域のイベントにも参加し、活躍の場をできるだけ多くしている。生徒の自主性を重んじて、全体を3チームに編成し、チームごとに、リーダーを中心に仲間と協力して創造していく活動を大切にしている。市教委主催の指導者研修会は有難い。指導者としてコンプライアンスの徹底を意識して活動している。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域部活動在り方検討委員会】



【FJC指導者研修会】



【Club藤枝Jr.】



【FLAPPERダンス】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

在り方検討委員会継続
検討開始

FJC説明会
エリア化の検討
生徒・保護者への広報

令和7年

FJC開始
エリア化の学校や顧問との調整

エリア部活動の工夫した活動
生徒、保護者への説明

令和8年

新FJCの準備
部活動の休日の地域展開準備
広報の充実

令和9年

新FJC開始
休日の地域展開のモデル実施

●ステークホルダー

活動団体・クラブ、地域の指導者、生徒、保護者、学校、競技団体

●経過

セントラル方式クラブ試行

小5児童～中2生徒と保護者への広報

FJC認定制度の制定と説明会の開催

学校との調整、部活動エリア化準備

●実施にあたって生じた課題

- FJC運営者・指導者の不足
- エリア化における種目や部による部員数の違いや活動場所の制約等
- 児童・生徒・保護者への周知が不十分

●実施内容、工夫した点 等

- 年度末になった、中学生に活動を広めたい、指導してもよいという地域の方を対象にFJC説明会を実施することができた。
- 地域展開の前段階のエリア化について、エリアごとの顧問会議を実施し、教員の理解を促進した。

●ステークホルダー

FJC運営者・指導者、生徒、保護者、学校、部活動顧問、競技団体

●経過

FJCの開始　中学生の受け入れ

新チーム（夏）のエリア部活動開始（工夫した活動（大会は学校ごと）を認める）

広報の見直し・新入生説明会での説明

●実施にあたって生じた課題

・加入生徒が少ない・不在のFJCがあった

・完全エリア化の部よりも工夫した活動(大会は学校ごと)を選択した部の方が多くなり、慎重な進め方ではあるが、改革のスピードは落ちてしまった。

●実施内容、工夫した点 等

・現在、活動している生徒のことを考え「工夫したエリア部活動」を認めた。

・広報について、昨年度の様子から、情報を取捨選択し、保護者が知りたい内容が伝わるようにした。

●ステークホルダー

FJC運営者・指導者、生徒、保護者、競技団体

学校、部活動顧問、

●経過

令和8年新ガイドラインに整合した新FJC認定要綱の策定と支援の検討

完全なエリア部活動(エリアで大会参加)の拡大

部活動の休日の地域展開の準備と展開後の支援の検討

令和9年新FJC認定制度による認定・活動の開始

部活動の休日の地域展開のモデル実施

セントラルFJCとエリアFJCへの支援の検討

●実施内容、工夫する点 等

- エリアFJCを視野に入れたエリア部活動への支援の検討（会計、会場や用具、移動等）
- 新FJCの認定要件の見直しと経費の検討

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

藤枝市の部活動改革の計画（令和8年3月）

年度	～令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年～
国の計画（実行会議最終とりまとめ）		推進期間 R5 ～ R7	部活動改革実行期間 前期（R8～R10）：地域展開等に着手　できる限り前倒しで実現		中間評価	後期（R11～R13）：期間内で休日の地域展開の実現　平日は、改革推進			
藤枝市の計画		生徒の活動の確保・充実を優先して、部活動改革を推進 新たに生まれた課題を解決しながら、状況に合わせて段階的に進行							
部活動	エリア部活動モデル実施	エリア部活動開始　工夫した活動終了 （工夫した活動：大会は学校ごと・定期的な合同練習等） 完全エリアの部が徐々に増加 地域指導者候補を外部コーチに招聘				全部活完全エリア化（一つの部活動としてエリアで活動） 平日を含めて外部コーチの充実 → 地域の指導者へ			
地域展開（エリアFJC化）			休日のモデル実施（休日のエリアＦＪＣ化）		徐々に増加	休日の地域展開完了	休日は全てクラブとして活動		
						平日のモデル実施（完全なエリアＦＪＣ化）	徐々に増加		
市の主な取組		地域部活動在り方検討委員会・種目別推進委員会の開催（地域連携・地域展開の検討）							
		FJC認定制度の制定・実施							
			新FJC認定制度の制定　研修会の実施　支援の検討						
		エリア部活動の実施　教員・保護者への広報・理解促進							
			休日の地域展開の検討　エリアFJCへの支援の検討　指導者の確保						
		教員の希望調査　兼職兼業の規定検討				平日の地域展開の検討			

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県裾野市

自 治 体 名 ： 静岡県裾野市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 055-995-1838

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

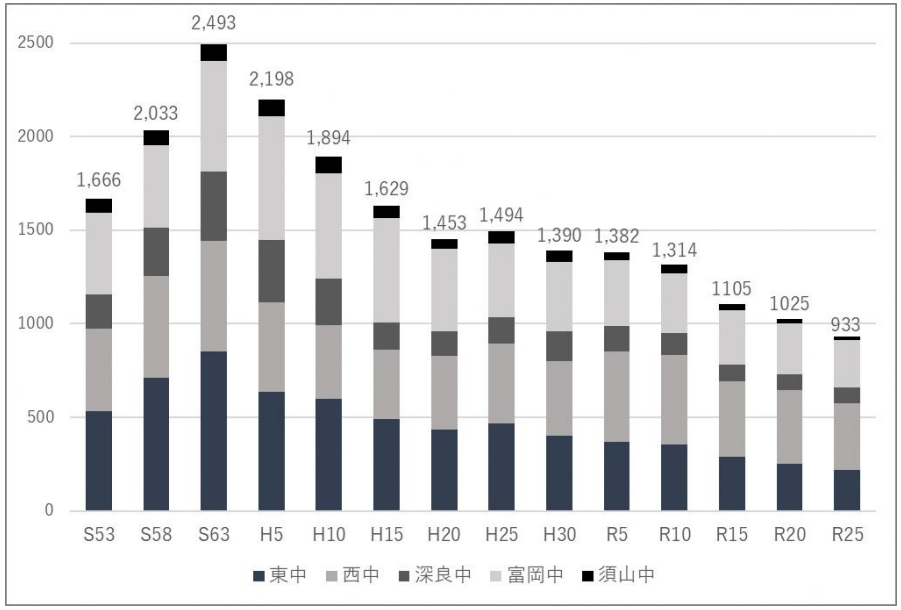
面積	138.4K㎡
人口	48,273人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,300人
部活動数 （運動部活動のみ）	47部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

人口減少等に伴い、軟式野球部については、各校単独でチームを組める状態でなく、市で1チームの合同チームとして活動していて、地域クラブ化に向けて取組んでいる。また、サッカー部についても市で1チームで活動する方向で動いている。令和7年1月に、NPO法人アクティブすそのを立ち上げ、地域クラブの受皿の強化と生徒・保護者のニーズに沿いながら、学校や行政を含め全体をコーディネートする。陸上競技部については、先行して休日の部活動を地域クラブに展開している。地域展開を進める上で、指導者の確保や保護者の送迎負担等の課題があり、検討を進めている。令和9年度夏以降、休日の部活動は地域クラブ活動へ展開する。また、令和13年度夏以降、平日の部活動も地域クラブへ展開する。

裾野市立中学校の生徒数の推移

単位：人



【課題】
生徒数の減少に伴い、将来にわたり子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保を他市町と協力しながら、行う傾向が大きくなることが想定される。

※令和10年以降は推計（住民基本台帳による未就学児人口より市独自推計）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課課・生涯学習課）

- 部活動の在り方検討委員会・部活動改革検討委員会事務局、部活動の現状把握、学校調整、中学生の地域スポーツ活動の環境整備

◉首長部局（産業観光スポーツ課）

- 中学生の地域スポーツ活動の環境整備

◉コーディネーター

- 年2回の有識者と関係団体の代表、行政各部署の代表からなる部活動改革検討委員会と年3回の各中学校の代表からなる部活動の在り方検討委員会を開催し、地域クラブ運営上の課題やこれからの地域クラブ活動等について協議する場を設ける。また、地域クラブ活動を巡回し、活動状況の把握や運営や活動上の課題の整理を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	陸上競技部顧問会・吹奏楽部顧問会開催
令和7年6月	部活動の在り方検討委員会の開催
令和7年7月	地域クラブとの意見交換会実施 部活動の在り方検討委員会の開催 小5～中2へアンケート実施
令和7年9月	部活動改革検討委員会の開催
令和7年10月 令和7年11月	部活動の在り方検討委員会の開催 HP開設
令和7年12月	部活動改革検討委員会の開催 地域クラブ指導員面談
令和8年1月	部活動の在り方検討委員会の開催
令和8年2月	指導者講習会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（6部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
裾野陸上クラブ（STFC）	競技団体	陸上競技	休日　月4回	休日9:00～11:30または18:00～20:00	中1　2名 中2　4名 中3　3名	令和7年4月～	4人	2人（内、兼務2人）	12,000円/年	中体連：部活動
山中卓球クラブ	競技団体	卓球	休日　月4回	休日13:00～16:00	中1　8名 中2　9名 中3　9名	令和7年4月～	6人	2人（内、兼務2人）	12,000円/年	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●中学校部活動にない種目で、アンケートで入りたい部活動の一番のバドミントンの体験会を実施した。

2.実証内容と成果

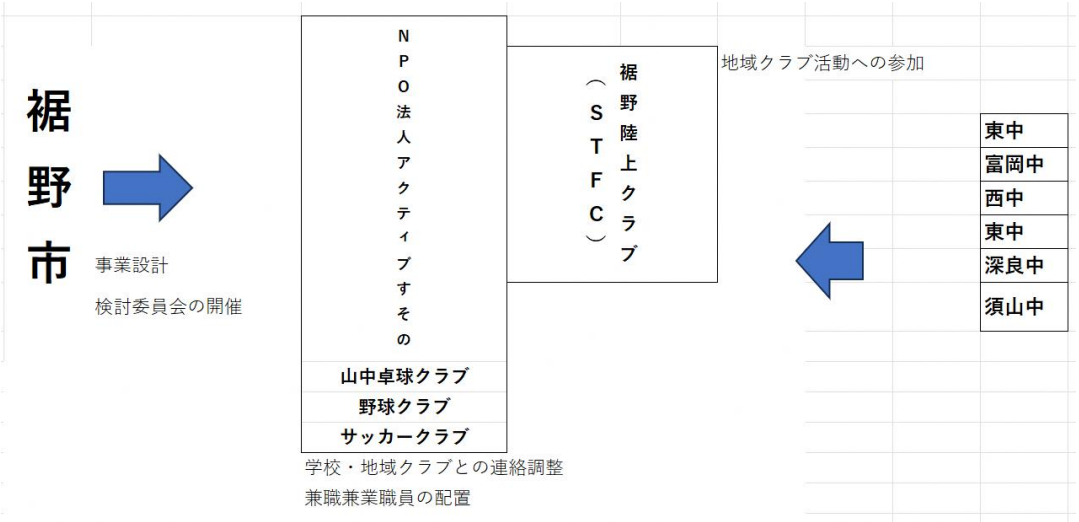
スポーツ庁

主な取組例

●NPO法人アクティブすその　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技 卓球
運営団体名	裾野陸上クラブ（STFC） 山中卓球クラブ
期間と日数	陸上：月4回程度 卓球：月4回程度
指導者の主な属性	大学教授・地域クラブ指導者・元教員
活動場所	陸上：裾野陸上競技場 卓球：裾野南小学校体育館
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：12,000円 卓球：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、行政、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者　2名

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

行政・学校・地域団体が連携する包括的な体制を構築している。

NPO法人アクティブすそのを地域クラブ活動の実際の運営を担う中心的なパートナーとして位置づける。

広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、NPO法人、関係団体、関係委員会、市との連絡調整・指導助言を行う。

各種目の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

今後の取組における課題

- コーディネーター業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

課題への対応方針

- すでに地域学校協働本部で活躍しているコーディネーターの活用。
- 教員OBや地域活動に関心がある現役教員への兼職兼業の働きかけを行う。
- スポーツ・文化芸術団体、地域クラブ、現役アスリートへ個別に登録・参画を依頼する。

取組の成果

○総括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整等を円滑に行うことができた。
○スポーツ協会の団体と連携を取り、地域クラブとして何ができるか、今あるスポーツ関係の部活動ごとに話し合いを持ったことにより、体制をどう整備したらいいかや指導者として活躍できる人材の確保についても見通しが持てるようになった。
○裾野陸上クラブ（STFC）と山中卓球クラブに、各1名の兼職兼業の職員が参加し、持続可能な運営ができる組織体制を整備した。
〇取組みの内容は『広報すその』等を通じ、保護者や市民に向けて周知が図った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

裾野陸上クラブ（STFC）の様々なつながりから、高校生・大学生・大学教授等幅広い競技者や指導者が確保できる。

卓球についても、10年以上続いている活動なので、高校生・大学生・プロ選手等幅広い競技者や指導者が確保できる。

また、各学校や市教育委員会において、兼職兼業職員や指導者を推薦、採用する。

取組の成果

陸上に参加した中学生・保護者・スタッフ18人を対象としたアンケートの結果、回答者の66.7%がとても満足、33.3%が満足と回答した。練習会を終え、保護者からは、「色々な人たちと一緒に練習できることがいい。」「レベルの高い練習に参加できて子供たちにとって、とても良い刺激になったと思います。」等の感想をいただいた。

卓球に参加した小学生、中学生、地域住民、保護者30人を対象としたアンケート結果、90%がとても満足、10%が満足と回答した。「学校の部活動だけではできない、様々な人との交流がある」「日々いろいろな技術を学ぶことができ、ほかにも礼儀等を学ぶことができ、人として成長することができる」等の感想をいただいた。

今後の取組における課題

- 指導者に求められる負担・リスクが指導者報酬に比べて重い。
- 指導者の報酬が低く、指導だけで生計を立てるのが難しいため、職業として定着しにくい。
- 体罰や熱中症対応等、安全管理能力が十分に備わっていない指導者への対応が課題。

課題への対応方針

- 指導者の給与水準や責任範囲（事故等の保険等）を整理し、持続可能な雇用環境を作る。
- 問題を起こした場合の相談窓口や体制を整備する。
- 研修会を開催し、指導者の資質を向上させる。
- 指導が継続可能なものとなるよう、受益者負担（会費）と市からの補助金のバランスを適正化し、指導者が責任ある立場として活動できる環境づくりを段階的に進めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 広域的な活動を行う総括コーディネーターを配置し、関係団体との連絡調整を行う。
- 事業の折には職員が出向き状況を把握する。また、裾野陸上クラブ（STFC）の役員や卓球クラブの指導者と年3回打ち合わせを行い、生徒・保護者・スタッフのアンケートをもとに改善策を探る。

今後の取組における課題

- 行政（教育委員会）、中間支援組織（NPO法人）、学校、地域団体（スポーツ協会・文化協会など）の間で、役割や責任の所在が曖昧になる。
- 地域移行が進むと、これまで学校が担っていた「無償に近い活動」から「会費制のクラブ活動」へと変化する。
- 活動方針、スケジュール、生徒の安全状況の共有不足

取組の成果

- NPO法人アクティブすそのを立ち上げ、学校単独では提供しづらい高度で多様な技術指導や体験機会を提供できた。
- 地域クラブの活動場所の学校施設や地域の公共施設の利用をNPO法人アクティブすそのが管理し、効果的に利用できるようにした。
- 行政と予算措置について話し合いを持ち予算確保に努めた。

課題への対応方針

- 移行期におけるトラブル（事故対応、クレーム処理、予算の執行責任など）をどの組織が主導して解決するか、明確なプロトコル（手順書）の策定と共有が必要。
- 経済的な理由で活動が制限される家庭が生じないよう、福祉分野や行政の支援スキームとの連携が必要。
- 企業、地域住民、NPO等が連携し指導員や運営費用（企業スポンサー等）の確保につなげる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 学校部活動と地域クラブとの段階的な合同練習会を重ねながら、地域展開への準備・計画を進める。また、市の部活動の在り方検討委員会では、すべての学校部活動の段階的な地域展開について検討する。
- 全種目を一斉に移行させるのではなく、準備が整った種目から順次展開（先行して陸上競技など）し、それを成功モデルとして他種目へ水平展開する「面的な広がり」を意識したロードマップを策定する。

今後の取組における課題

- 広域的に活動をカバーする多くの指導者を確保し、安定的に配置する必要がある。
- 活動拠点が遠くなることで、保護者の送迎負担や移動の安全確保が問題となる。
- 学校施設と地域施設を面的に活用する際、学校・地域間の連携や調整が必要。

取組の成果

- 女子ソフトテニス、サッカー、野球において裾野市内全中学校の所属部員が集まり、合同練習会を重ねてきた。これにより、サッカー、野球は市で1チームを組織し、休日と平日の地域クラブ活動に向け取組を始めた。持続可能な運営体制の構築が進んでいる。
- 卓球においては、子供から大人、高齢者まで世代を超えて親しめる環境が生まれ、地域コミュニティーの活性化に役立っている。
- 学年や学校の壁を越えた人間関係が形成され、主体性や個性の伸長に寄与している。

課題への対応方針

- 複数の自治体にまたがる人材バンクや民間事業者と連携し、地域全体で指導者やコーディネーターを共有する体制を築く。
- 既存の公共交通機関、地域タクシー等と連携した移動支援体制を整備する。
- 学校と地域が連携した施設予約システムの整理、管理プロトコルの策定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 生徒・保護者・スタッフにアンケートを実施し、質の向上を目指し、各団体の運営に生かす。市の部活動改革検討委員会を開催し、他団体と課題を共有し、活動内容の改善を図る。
- 指導者の手配、報酬管理、保険加入、保護者対応をNPO法人が担うことで、指導者が指導に専念できる環境を整備する。
- 陸上競技をモデルケースとして成功させ、その運営ノウハウ（集客方法、指導者確保、安全性確保）を他の部活動（文化系を含む）へ横展開する。

取組の成果

- 7月に小5～中2までの子供たちとその保護者にアンケートを行い、実態やニーズを把握した。その中で中学校の部活動にないバドミントンを地域クラブでやってみたいという意見があり、バドミントンの体験会を実施した。バドミントン体験会へ参加した児童・生徒の満足度は91.7%だった。
- 次年度より各中学校の部活動をする曜日を市で統一することになり、平日の部活動の時間もある一定量確保できた。

今後の取組における課題

- 部活動を地域へ展開することで、保護者の会費負担が増える。
- 教育活動としての部活動の質（仲間づくり、人間性の育成等）をいかに地域クラブで継続させるか。
- NPO法人の事務負担増と、公的補助金に依存しない収支バランスの確保。
- 少子化による指導者候補の減少と、専門性・教育的配慮を兼ね備えた人材の不足。

課題への対応方針

- 地域全体で費用を負担する仕組みの構築と市による補助金や助成金の活用。
- 市による「認定」制度の活用。
- 受益者負担の適正な設定、活動の多様化による自主財源の拡大、企業とのスポンサーシップ検討。
- 指導者バンクの拡充、指導者研修（コンプライアンス・安全管理）の定期実施、教員の兼職兼業支援。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

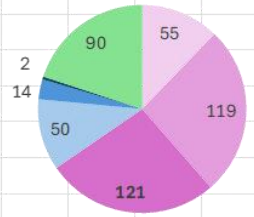
- 地域クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討を行う。

取組の成果

- 7月に小5～中2までの保護者に行った、地域クラブの月ごとの費用負担額についてのアンケート結果から、1,000円～2,999円が53.2%と多く、地域クラブによって決めるも20.1%あった。これを参考に地域クラブごとに月ごとの参加費を決めている。

⑩ 部活動を地域クラブが担うことで、保護者の費用負担が発生する場合、月ごとの費用負担額はどの程度が適当であると考えていますか　回答　451人

1000円未満	55	人	12.2%
1000円～1999円	119	人	26.4%
2000円～2999円	121	人	26.8%
3000円～3999円	50	人	11.1%
4000円～4999円	14	人	3.1%
5000円以上	2	人	0.4%
地域クラブによって決める	90	人	20.1%



※令和7年度部活動地域展開に向けてのアンケートより

今後の取組における課題

- 今まで教員のボランティア的指導で抑えられていた費用が、指導者への謝金・施設利用料・保険料等の実費負担に転換され家庭の負担が増加する。
- 費用負担の増加が「体験格差」につながり、経済的に困窮する世帯の生徒が活動を断念せざるを得ない状況がある。

課題への対応方針

- 低所得世帯への軽減措置等、市として経済的な支援整備をする。
- NPO法人アクティブすそのと行政が協力しながら、寄付金やふるさと納税を活用し家庭負担を減らす。
- 急激な負担増を防ぐため、完全移行までの過渡期においては、市の予算や国・県の補助金を活用し、保護者の負担額が過度にならないよう配慮しながら運用しています。
- 地域移行によって、より専門的で質の高い指導が受けられるという「付加価値」を可視化し、会費を「負担」ではなく「サービスへの対価」と捉えてもらえるような周知に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 「アクティブすその」が、学校・地域間のコーディネートの中核を担っていて、指導者の手配や施設利用の調整を円滑化する。
- 休日の活動において、既存の学校体育施設を地域クラブが使用する仕組みを整備し、活動場所の確保と移動負担の軽減を図っている。卓球においては、南小学校の休日の午後を確保する。

取組の成果

- 生徒や保護者にとって、これまで慣れ親しんだ学校の施設をそのまま利用できるため、活動場所の変更に伴う混乱が最小限に抑えられた。また、地域の方々が学校施設に入ることで、地域全体で子供を見守るコミュニティが再構築されている。
- 施設については、2つの地域クラブとも減免措置が適用されたので、保護者からの参加費の軽減につながった。
- 卓球については、地域の小学校の体育館が確保できたので、送迎負担も抑えることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブが活動中に事故を起こした場合の責任の所在が不明確。
- 学校管理時間外の施設開放における鍵の管理、電気代、光熱費の負担が課題。
- 既存の少年団、学校活動、新規地域クラブ間での優先順位や使用料金の徴収ルール（光熱費や使用料）の標準化が必要。不公平感が出ない透明性の高い運用ルールが不可欠。

課題への対応方針

- 地域クラブの管理責任者を明確にし、施設利用時の原状回復、清掃、事故時の速やかな報告、対応体制を整える。
- 利用者の保険への加入を必須とする。
- 学校と地域クラブ、自治体で構成する運営委員会を設置し、施錠管理・使用ルール等を定義する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年1月にNPO法人アクティブすそのを立ち上げ、部活動コーディネーター2人と行政で休日の地域展開を進めてきた。

陸上競技については、令和7年の夏以降より休日の地域展開を進めている。

卓球については、休日の小学校体育館を利用し、中学生がメインであるが、小学生・地域住民・高校生の参加もある。

地域展開を進める上で、保護者の送迎負担や地域クラブ指導者の謝金の確保等の課題があり検討を進めている。

令和8年度より学校部活動が16時30分までになり、平日のもっと活動を望む声が多くあり、平日の地域クラブ活動の必要性が出ておりサッカー・野球・陸上で試行的に行っている。

令和13年夏以降に平日の部活動も地域クラブへ展開する。

●成果の評価

- 昨年度課題であった広報活動については、市の広報誌やNPO法人アクティブすそのHPを使い情報発信ができた。そのことにより、いくつかの地域クラブが誕生した。
- 行政と将来を見通した話し合いを持ち、市長戦略の1つになった。また、一定期間の援助を取得し今後の見通しが持てるようになった。（コーディネーター謝金、地域クラブ指導者謝金、地域クラブへの補助）
- アプリの使用を開始し、練習計画連絡や出欠管理、集金、複数の学校で対応が可能になった。
- 複数の部活動（卓球、女子ソフトテニス、男子バレー、サッカー、野球）の休日の地域展開の実証がスタートした。

●今後に向けて

○ 生涯にわたって活動ができるよう、地域クラブ活動に中学生だけでなく地域住民や小学生等も募集し、活動の幅をさらに広げる。

○ 地域クラブ活動への送迎の負担が保護者にあることから、保護者以外の送迎の手段を検討する。

→自転車・オンデマンドタクシー等を活用する。

2.実証内容と成果②

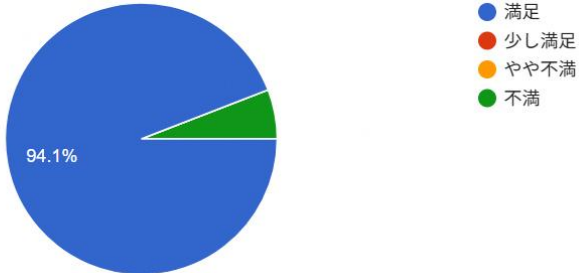
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

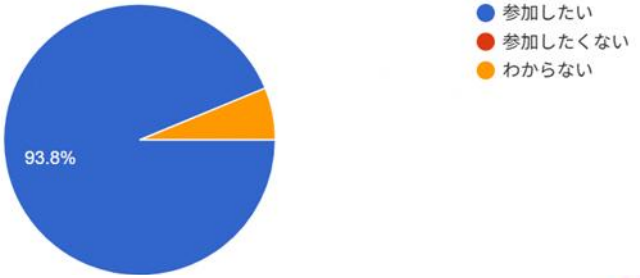
山中卓球クラブの練習会に参加して（参観して）の感想を教えてください。

17 件の回答



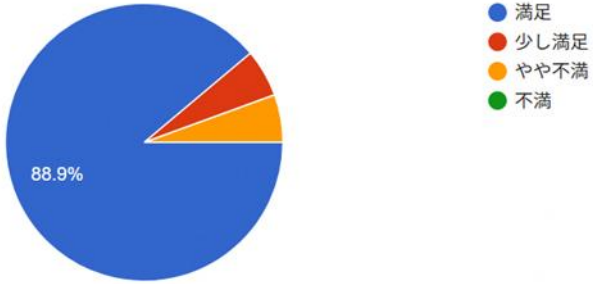
今後もこの活動に参加したいと思いますか。

16 件の回答



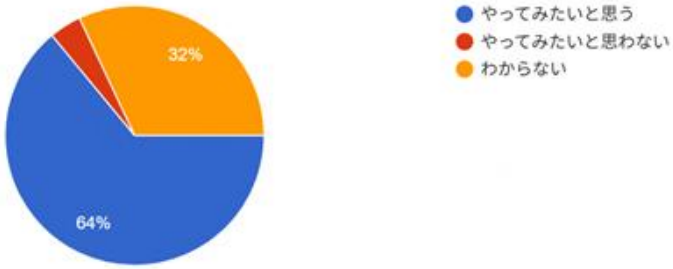
STFCの練習に参加して（参観して）の感想を教えてください。

18 件の回答



令和8年度は平日も地域クラブに展開する実証事業に取組みたいと思いますがやってみたいと思いますか

25 件の回答



●参加者/関係者の声

中学校2年生

宮川先生の指導がとても合っていてタイムがすごく伸びました。他校の人たちとも交流ができとても楽しかったです。

中学校3年生

学校では、練習が少ないのですごくいい環境だと思います。

指導者

子供たちは、素直に練習に参加し、礼儀等を学んでいき人としての成長がみられます。

保護者

たくさんの方との関わりや経験を通じ、卓球はもちろんそれ以外のことを学ぶことができ、楽しく練習ができ、とても良い表情で出かけて帰ってきます。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【グループに分かれて1回1回、相手の目を見て指導】



【卓球台10台で運動量も確保】



【砲丸投げの基礎をていねいに説明】



【一人一人に声をかけながら、リズムを意識した練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置検討開始・運営団体の選定

合同練習会開催・顧問と協議し、生徒、保護者への説明

- いくつかの先進地域を訪問し、地域の現状や地域移行関連の取組、運営体制、課題等を学び、本市での有効な取組を検証。
- 年3回教員中心で行われている部活動の在り方検討委員会で、協議会設置を検討。
- 裾野陸上クラブ（STFC）の代表と陸上競技の地域クラブについて数回協議を重ねる。
- 公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ等普及奨励助成事業に応募し、裾野陸上クラブ（STFC）の協力を得て、計6回の合同練習会を行った。多くの仲間と専門的指導者のもとで練習することにより、競技力や意欲の向上がみられた。
- 地域クラブ活動を進める上でアンケートを取り、国の実証事業に手上げをし、地域移行する素地を作る。

令和6年

地域クラブ活動を段階的に開始

協議会設置

令和6年4月

- 裾野陸上クラブ（STFC）の協力を得て、裾野陸上競技場で月2回休日の地域クラブ活動をスタート。
- 教員中心で行われる部活動の在り方検討委員会で、今後の学校部活動等の方針を議論（年3回）

8月

- 地域クラブとの意見交換を実施。

9月

- 第1回部活動の改革検討委員会（協議会）を設置し開催。

12月

- 第2回部活動の改革検討委員会開催。休日の部活動の地域展開について議論を重ね、時期について検討。裾野陸上クラブ（STFC）の協力を得て、来年度夏以降、陸上については休日展開することを決定。卓球についても令和7年4月より試行的に行う。
- 陸上・卓球の地域クラブと話し合いをもち令和7年の計画を確認。

令和7年

地域クラブ活動の拡大

休日・平日の地域展開の時期を決定

令和7年4月

- 裾野陸上クラブ（STFC）の協力を得て、夏以降、陸上については休日展開する。卓球については、試行的に休日の午後に地域クラブ活動を開始する。
- 兼職兼業職員についても確認をとり、協力を依頼。
- 教員中心で行われる部活動の在り方検討委員会で、今後の学校部活動等の方針を議論。（年3回）部活動の改革検討委員会で、平日の部活動の地域展開の課題等を議論。令和9年度夏以降、休日の部活動は地域クラブ活動へ展開し、令和13年度夏以降、平日の部活動も地域クラブへ展開することを決定。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

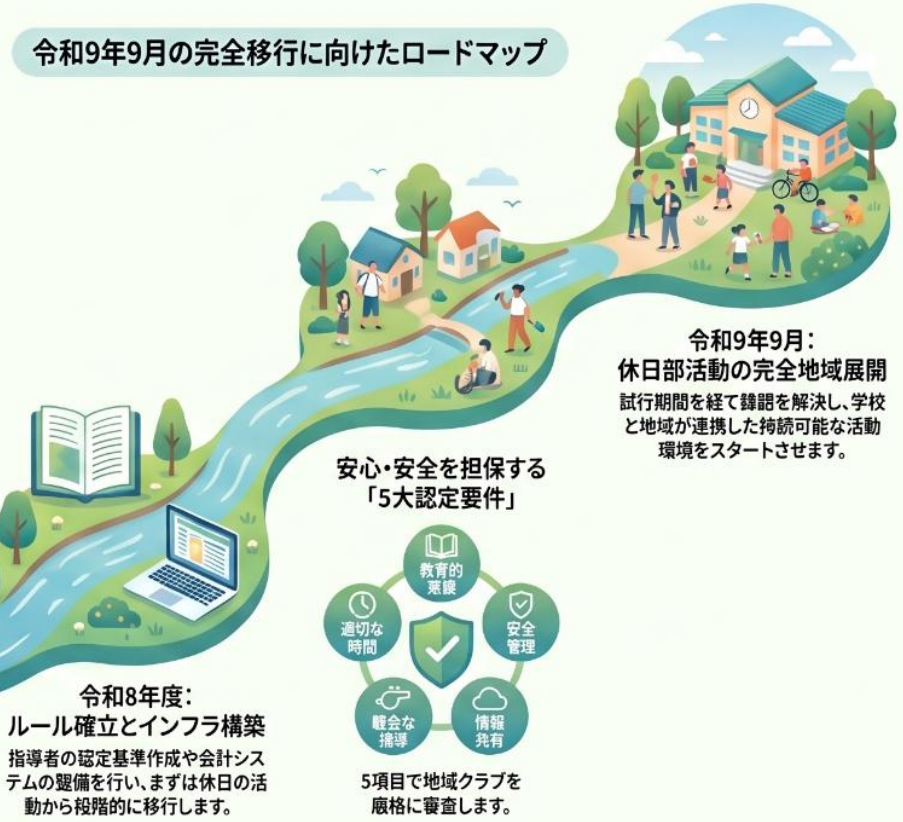
裾野市 部活動地域展開エコシステム・ブループリント：学校と地域が「ともに育てる」未来へ

少子化に伴う部員数減少や教員の長時間勤務といった課題に対し、裾野市は部活動を学校から「切り離す」のではなく、地域全体で「継承・発展」させる新たな仕組みを構築します。NPO法人「アクティブすその」がハブとなり、生徒を中心に据えた持続可能な教育環境を目指します。

持続可能な「360度サポート」の構築



令和9年9月の完全移行に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県伊豆市

自 治 体 名 ： 静岡県伊豆市
担 当 課 名 ： 教育部社会教育課
電 話 番 号 ： 0558-83-5477

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	363.97k㎡
人口	27,086人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	485人
部活動数 （運動部活動のみ）	17部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在の運動部活動は、生徒・教員数の減少、教員の多忙化、生徒・保護者のニーズの多様化等の様々な課題がある。これらに対し、部活動の活動日および時間短縮等規模を縮小し教員の負担軽減を図っている。【平日3日、休日4時間まで、終了時刻：16:30】

この状況に対し、令和7年度に地域スポーツ団体に中学部活動の地域展開受け入れ調査を実施したが、週末の練習試合や大会引率等の対応は困難であり、受け入れ可能団体はない状態である。

今後生徒の活動の場は、①部活動（今後更に縮小が見込まれる）・②スポーツクラブ（競技力向上が目的）・③帰宅し自由時間（塾や家庭学習等）の3つと想定され、①に希望する種目がない生徒や②に行きたくても諸事情でいけない生徒の活動の場がなくなることが懸念されることから、対策が必要である。

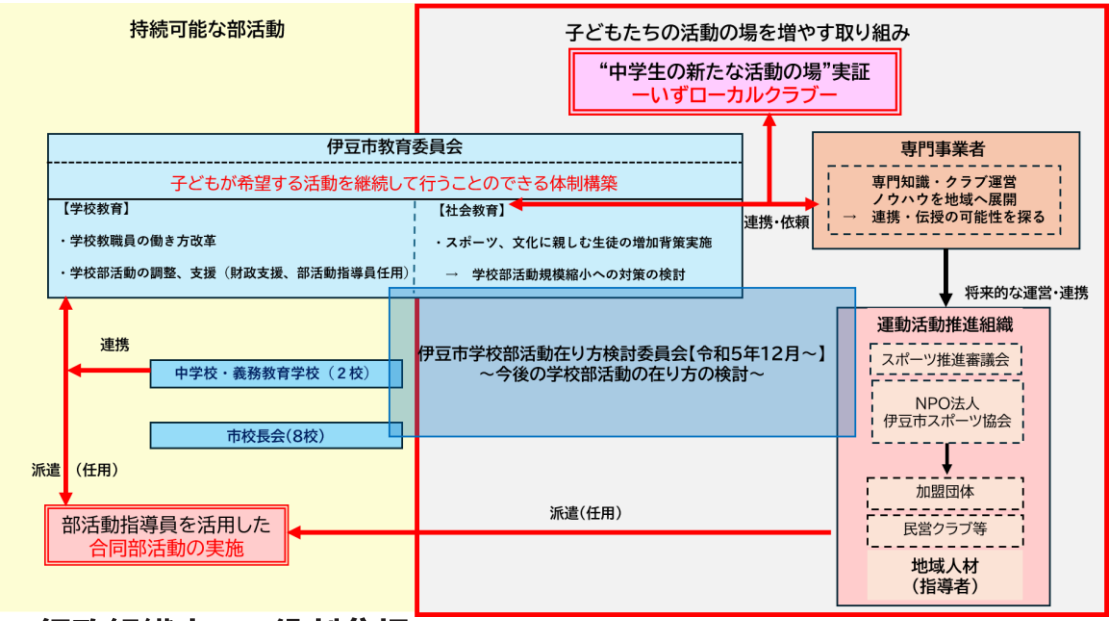
スポーツ団体調査【令和7年7月】
スポーツ協会（社会人団体　17団体／21競技団体加盟　〇回答数　90%）
㋐休日および平日の学校部活動の指導者派遣（部活動指導員等）への支援は可能か？
→「支援可能」は、休日21%・平日10%
（理由）・平日や土曜日は仕事で支援困難　・チームの指導や引率等の重責を担うのは負担
㋑今後、中学生の受け入れは可能か？
→「受入可」は52%
（課題）・大人と中学生が一緒に練習するのに配慮が必要
スポーツ少年団（小学生～高校生団体　25団体加盟　〇回答数　100%　※聴き取り含む）
㋐休日および平日の学校部活動の指導者派遣（部活動指導員等）への支援は可能か？
→「支援可能」は、休日・平日ともに約32%
（理由）・平日や土曜日は仕事で支援困難　・都合の良い時のみの指導に検討の余地あり
㋑今後、中学生の受け入れは可能か？
→「受入可」は88%
（課題）・ボールやコート等異なる規格への対応　・試合引率や中学生チームの運営は困難

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

【学校教育課】

- 運動部活動の地域移行に向けての検討（部活動指導員の導入等）

【社会教育課】

- 子ども達が希望する活動の場の持続可能な体制構築に向けた検討、試行

◉首長部局

【企画財政課】

- 予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年3月	検討委員会に提案、協議
令和7年4月	対象校生徒・保護者・教員へ説明 生徒へアンケート実施
令和7年5月	アンケート集計 →クラブ運営受託者の検討・決定
令和7年6月	検討委員会に進捗報告
令和7年7月	対象校に募集チラシ配布・告知
令和7年8月	参加予定者決定、準備
令和7年9月～ 12月	クラブ試行　計12回 （2校　水曜日・日曜日）
令和7年12月	参加者アンケート実施
令和8年1月	全校生徒アンケート実施、集計 次年度事業の検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校（義務教育学校1校含む）	実施した地域クラブ総数	1クラブ
クラブ数	部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		いずローカルクラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
いずローカルクラブ	専門事業者	ネット型スポーツ	・平日8回 ・休日4回	月曜 15:00～16:30 木曜 16:00～17:00 日曜 8:00～10:00	中学生等	令和7年 9～12月	学校施設 (体育館)	1人	なし	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 参観日やPTA総会等、保護者が集まるタイミングでの事業説明、告知

2.実証内容と成果

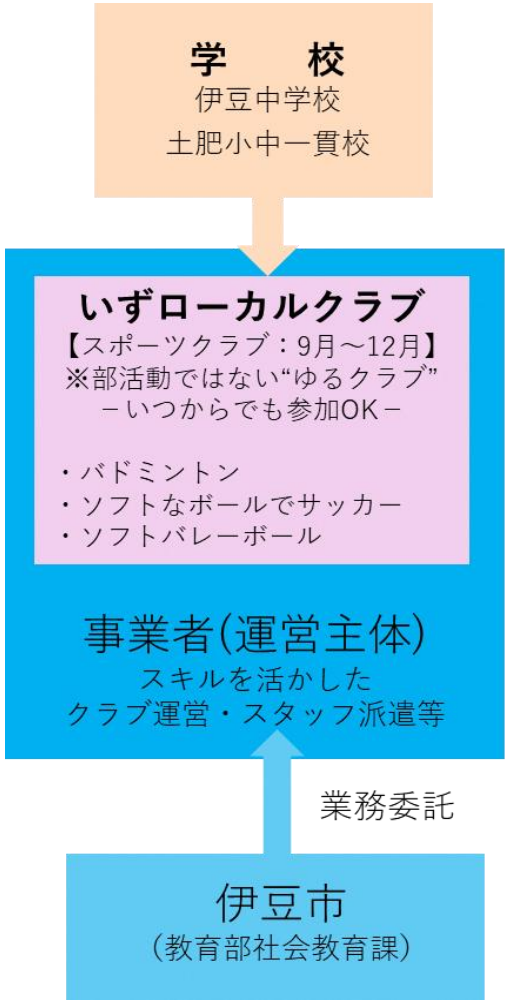
スポーツ庁

主な取組例

●いずローカルクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ネット型スポーツ（バドミントン、ソフトなボールでサッカー、ソフトバレーボール）
運営団体名	いずローカルクラブ
期間と日数	令和7年9～12月のうち、月・木・日曜日　計12回
指導者の主な属性	専門事業者
活動場所	学校施設（体育館）
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：30円／回

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

● 自治体（統括責任者）

【事務局（1名）】

- 参加者出欠確認、緊急時対応等
- コーディネーター役

  専属コーディネーターを設置していないため、他業務と兼務

● 指導者

【専門事業者（1名）】

- 指導者…クラブでの指導

● 事業者（運営主体）

- クラブ運営
- 指導者の確保、派遣等
- 報酬等の支払い業務
- 行政への報告等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 市（社会教育課）が新たな地域スポーツクラブを創設・試行し、生徒に希望する活動の場へのニーズや満足度を調査することで、持続可能なクラブ活動へ繋げていく手法を検証する。

○ クラブは、運動部活動の活動がない休日および平日に、生徒の事前アンケートで希望の多いスポーツクラブ（既存の運動部活動競技以外の種目）を試行する。

○ 運営は、これまで当市のスポーツ事業に関わり子ども達の体力やスポーツへの関心度等を把握している事業者に運営を委託し、生徒が継続意欲を高める活動のプランニング・実施を行う。また、学校体育施設を活用し放課後そのまま参加可能な形で行う。

取組の成果

○ 市（社会教育課）がコーディネートし、運営業務受託者・対象校・検討委員会等の各団体と連絡調整し円滑に行うことができた。

○ 部活のない日に部活にない種目を行ったことで、今後の放課後活動の新たな選択肢として検討し得る場として提案・試行できた。

○ 民間事業者に運営業務を委託したことで、参加者の満足度の高いクラブ内容となった。

今後の取組における課題

① 持続可能な体制の構築・行政に代わる運営主体の検討・選定

② 活動経費の確保（受益者負担、施設利用料減免等）
→自立したクラブ活動を目指す

③ 部活動の将来像（段階的な地域展開による最終形の見通し）
→現在は「令和13年度までに休日部活動を地域展開」が目標

④ 指導者確保

課題への対応方針

① 現時点では、行政主導の運営となっているが、今後は運営を担う団体にメリットのある体制構築の検討（クラブ運営、関連団体との連絡調整等）

② 持続可能なクラブ運営に向けたマニュアルづくり

③ 現行部活動の状況調査・分析、ニーズ調査
各人数…部員、顧問、部活動指導員等の現状と推移を予測し、今後の在り方を協議
生徒に貸与している1人1台端末を利用して、ニーズ調査を行い、活動内容へ反映

④ 活動ニーズに対応した指導者とのマッチング及び採用条件等の検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 地域の人材であるスポーツ協会会員・スポーツ少年団指導者数は減少が続き、若年層から切れ目なく活動し、指導者や愛好者として地域のスポーツ活動を推進する人数も減少しており、指導者の確保も難しい現状である。
今年度は、生徒が希望する活動が「ネット型スポーツ」となったが、各種スポーツ団体に依頼可能な団体がなかったこと・新たなクラブの立ち上げ・運営であったため、行政が地域の専門事業者に依頼し、スキルのある指導者の派遣および運営を委託し行った。

取組の成果

○ 参加者のうち17人から回答いただいたアンケートの結果、各月異なる種目に対する満足度については、概ね全員が「大変満足」「満足」と回答し満足度の高い結果となった。
○ 講師1人が指導に当たり、毎回参加人数やメニューが異なる状況下においても参加者のスキル・性格等を活動序盤で把握、柔軟に対応し、参加者全員がスポーツメニューを楽しむ“ゆる活”の場を提供できた。
○ 当クラブは放課後に活動し、教員の負担を増やすことなく子ども達の活動の場を提供できた。

今後の取組における課題

① 参加者のニーズに対応できる指導者の確保
② 様々な状況に対応できる一定以上のスキルを持った指導者の確保
③ 活動時に必要な備品の調達
④ 準備・片付け等の作業を行うマンパワー

課題への対応方針

① 人材リストの作成、継続した人材発掘・マッチング活動
→リスト作成・周知およびマッチング活動を行う人材や窓口の検討
② 県・国の支援メニューの積極的な活用

2．クラブの満足度は？

メニュー		大変満足	満足	不満	大変不満	不参加	合計
スポーツ	ミニテニス	6	4	0	0	1	11
	ソフトバレー	4	3	0	0	2	9
	ソフトなサッカー	4	1	1	0	3	9
	バドミントン	10	2	0	0	4	16
文化	生成AI	2	0	0	0	1	3
	eスポーツ	0	0	0	0	3	3
	プログラミング	3	1	0	0	0	4

【出典】いずローカルクラブ参加者アンケート結果（社会教育課）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ モデル校となる中学校をはじめ、学校と運動部活動の調整を行う学校教育課、新たなクラブ活動を運営する事業者、地域文化団体との連絡調整を行うスポーツ協会等に対し、様々な活動の場への支援・連携を仰ぎながら、子ども達が希望する活動を維持する体制構築に向けて試行できた。

取組の成果

○ 民間事業者が講師を務める点・新規クラブとして学校活動外で行う点等、従来の集団（クラス・部活動の部員）とは異なるメンバーと新たな活動ができる場として案内したことで、興味を持ってくれた生徒・保護者の理解を得られ参加に繋がった。

1、参加のきっかけ、理由を教えてください（複数選択可）

ア　おもしろそうだったから　18人(60%)
イ　友達から誘われたから　3人(10%)
ウ　親に勧められたから　3人(10%)
エ　部活とは違う競技ができそうだったから　3人(10%)
オ　新しいことを体験できそうだったから　2人(7%)
カ　その他（昨年も参加したから）1人(3%)

【出典】いずローカルクラブ参加者アンケート結果（社会教育課）

今後の取組における課題

① クラブの概要・内容を上手に伝えきれず、「何をする場なのかわからない」「いずローカルクラブの存在を知らなかった」という生徒・保護者の声への対応。
② 持続可能なクラブ運営に向けた体制構築
③ 生徒の希望する活動内容の把握
④ 生徒の希望する活動の指導者の確保

課題への対応方針

① 「部活動体験会」や「参観日・PTA総会」等での体験会の実施
② 運営主体の検討・選定
→各関係団体と連携可能な団体への提案、協議
③ 生徒へのいずローカルクラブの活動に関するニーズ調査の実施
→ 生徒に貸与している1人1台端末にてアンケート調査を実施
回答内容をクラブ運営に反映する
④ 活動ニーズに対応した指導者とのマッチング

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

運動部活動の将来のモデルケースとして新たな地域文化クラブの創設・試行を行い、子ども達が希望する活動の場の選択肢を増やすための検証を行った。

取組の成果

参加人数	67人（延べ）	指導者数	3人（延べ）
属性	放課後活動の充実を図る行政主導の地域クラブ（新たな種目の活動を創設）		
具体的な内容	市（行政）が新たな地域スポーツクラブを創設・試行する。生徒が希望する活動をアンケート調査し持続可能なクラブ活動へ繋げていく手法を検証した。対象は中学校1校・義務教育学校1校とし、部活動がない平日および休日に、希望の多い文化クラブ（既存の運動部活動以外の活動）を試行した。 クラブの運営には、これまで当市のスポーツ推進事業に関わり子ども達のスポーツコンテンツへの関心度等を把握している事業者に運営を委託し、充実したメニューを行った。また、学校体育施設を活用し生徒が通いやすい活動の場を提供した。		
子どもの声	● もっと他の競技もしてみたかった ● 部活動とは違う種目ができてとても良い経験でした ● 苦手な種目でも楽しくできました ● コーチがおもしろかった		
関係者の声	● いい試みだと思うが参加者が少なく残念だった。来年はもっと人数が増えるとにぎやかで楽しそうです ● 新しいクラブで、内容がわからず参加に至らなかった生徒がいたのでは… ● 生徒のニーズの高いものを行うのも良いが、少数のニーズにも対応できるともっと選択肢が広がると感じた ● 指導者リスト・活動したいグループの集約・マッチングをする運営団体を創ってほしい		
運営経費	• クラブ運営業務委託費 • 参加者保険料		

今後の取組における課題

① 子ども達のニーズを把握する窓口、機会づくり
② 子ども達の希望する活動の継続的な確保→人材、会場、財源

課題への対応方針

① 各機関との連携→学校、行政、地域団体等子どもに近い所から聴取
② 人材リスト作成、学校施設の活用、受益者負担＋県・国の支援

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇経費は市で負担し参加料は無料とした**（市で全額負担）**

取組の成果

〇参加料が無料だったため、参加した方もいた可能性がある
（参加料についての調査は実施していない）

今後の取組における課題

〇「お金を払ってでも参加したい」クラブの体制づくり
→一定のスキルを持つ指導者の確保
→安心して子どもが参加でき、保護者が参加を勧められる体制づくり

課題への対応方針

〇「お金を払ってでも参加したい」クラブの体制づくり
→人材バンクの作成、常時募集・登録できる窓口の検討
→運営主体の検討・選定

●収入

項目	費用	割合
地域クラブ活動費（国・県）	258,500	66%
事務局運営費（市費）	130,000	34%
受益者負担等	0	0%
合計	388,500	—

収支バランス

〇 収入：市費および国・県の委託金で賄い、受益者負担はない

〇 支出：スポーツクラブ実施に係る支出の高い割合を占めた謝金・旅費
→土肥小中一貫校等、遠方への派遣があった

〇 今後は、実施する活動内容・実施に係る経費等を試算し、一定の受益者負担を求めていく必要がある。

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	258,500	66%
諸謝金（指導者）	63,800	16%
旅費	90,382	23%
消耗品費	16,000	4%
印刷製本費	35,000	9%
レンタル料	15,730	4%
雑役務	0	–
生徒保険料	0	–
指導者保険料	0	–
消費税相当額	23,500	6%
一般管理費	14,088	4%
事務局運営費	130,000	34%
謝金	89,000	23%
旅費	33,800	9%
イベント開催費	0	—
保険料	7,200	2%
人件費	0	—
交通費	0	—
印刷製本費	0	—
消耗品費	0	—
備品購入	0	—
通信運搬費	0	—
修繕料	0	—
振込手数料	0	—
一般管理費	0	—
消費税相当額	0	—
合計	388,500	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 今年度は初回の試みであり行政主体で参加者のニーズや満足度を検証するため試行した事業であることから、受益者負担なしで行った。

○ 仮に、今回のクラブ活動を受益者負担で行った場合

① 運営経費　約260,000円
② 参加者数　67人（令和7年実績　延べ人数）
→②／①≒　3,880円／人／回　現状のまま継続実施する参加費としては決して安価ではない。

☆ 民間事業者のノウハウを参考に、充実しつつも安価で持続可能なクラブ活動への体制構築に向けて協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○当市は市域が広く、登下校はバスを利用する生徒が多い。部活動や新たな場へ参加し帰宅するためのバス路線は限られた本数であることから、子ども達が放課後最も参加しやすい場所（モデル校の体育館）を設定し、今後の事業の継続性・内容の充実を図ることができた。

今後の取組における課題

○自活クラブ化した場合の施設の鍵開閉・借用
→現施設の鍵は学校で保管しているため、鍵の貸し借りが必要

課題への対応方針

○学校とクラブの調整　外部団体への鍵の貸与方法について検討・調整
○学校施設の防犯対策等の検討
学校の施設立入可能エリアの設定、防犯カメラの設置、鍵改修の必要性の検討
（立入可能エリアの可視化、防犯カメラの設置、ナンバーロック、電子キーの導入等が必要か検討する）

取組の成果

会場	伊豆中学校								土肥小中一貫校			
日	9/1(月)	9/14(日)	9/29(月)	10/6(月)	10/27(月)	11/10(月)	11/16(日)	12/8(月)	9/4(木)	10/12(日)	11/6(木)	12/14(日)
スポーツ【在籍】 ・伊豆中：8人 ・土肥小中一貫：7人	ミニテニス	ソフトサッカー	ソフトバレー	バドミントン	ミニテニス	ソフトサッカー	ソフトバレー	バドミントン	ミニテニス	ソフトサッカー4	ソフトバレー	バドミントン
参加人数	2年男(4) 1年男(1) **5人**	2年男(**2**)	2年男(4) 1年男(1) **5人**	2年男(4) 他17人 **21人**	2年男(2) 1年男(1) **3人**	2年男(1) 1年男(2) **3人**	2年男(2) 1年男(1) **3人**	2年男(2) 1年男(1) 他8人 **11人**	8年男(1) 8年女(1) 7年女(1) 5年男(1) **4人**	8年男(1) 8年女(1) 7年女(1) 5年男(1) **4人**	8年男(1) 8年女(1) 7年男(2) 7年女(1) 5年男(1) **6人**	お休み （感染症蔓延）

【出典】いずローカルクラブ参加者一覧（社会教育課）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度で2年目の試行となった「いずローカルクラブ」は、今後子ども達が希望する活動を継続して行う場の確保に向けた体制構築・クラブのニーズ等を把握するために行った。

これは、今後学校部活動の維持が更に困難となる前に、子ども達が希望する活動の場を維持するため「新たな場を創出」しながら、スポーツ活動に関わり生涯にわたり学習する契機になることを目的に提案・試行したものである。

部活動は当面継続の見通し（休日の地域展開は検討に入る）のため、部活動のない日時に誰でも参加可能な形式とし、各機関の理解を得て実施でき、参加者の満足度は高かった。

しかし、クラブの概要・日程等の告知時には既に別の予定があり参加できない等の声もあり、人数は少数に留まった。

●成果の評価

○参加者上限は20人／回としたが、平均参加人数は6人と少数だった。

○参加者アンケート結果ではいずれも満足度は高く、もっと多くの人に参加してほしかったという意見ももらえ好評だった。

○内容は事前に対象校の全校生徒にアンケートを行い、部活動にない活動をベースに自由意見も聴取し決定した。メニューは「ネット型スポーツ（バドミントン、ソフトサッカー、ソフトバレーボール）」を行い、体験の機会は少ないコンテンツで参加者にも好評だった。

○部活動や学校活動にない種目を日頃関わりの少ないメンバーで行うクラブとなり、参加者から「新鮮で楽しめた」と好評だった。

●今後に向けて

○今年度も行政主体で行ったが、今後継続可能なクラブ運営のため、運営主体や自活可能な事業規模（財源・運営）の検討・調整を行っていく。

○参加者数は、想定（上限20人程度）をかなり下回った。来年度は「部活体験会」や「参観日や保護者が参加するイベント」等で体験コーナーを設置し積極的に告知していく。

○子ども達が希望する場を継続して行う場づくりのため、運営主体・指導者の発掘等を各機関と連携しながら、実現の可能性を探っていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

【概要】
実 施 日　令和7年12月18日（木）～令和8年1月20日（火）郵送含む
参加者数　90人（延べ・途中から参加等全て集計）
　　※在籍者（スポーツのみ：19人、文化のみ：5人　両方：1人）
会　　場　伊豆中学校（アリーナ、ミーティングルーム）
　　土肥小中一貫校（体育館、海晴ホール）
回 答 数　スポーツ17人／19人、文化4人／5人

1、参加のきっかけ、理由を教えてください（複数選択可）

ア　おもしろそうだったから　18人(60%)
イ　友達から誘われたから　3人(10%)
ウ　親に勧められたから　3人(10%)
エ　部活とは違う競技ができそうだったから　3人(10%)
オ　新しいことを体験できそうだったから　2人(7%)
カ　その他（昨年も参加したから）1人(3%)

2．クラブの満足度は？

メニュー		大変満足	満足	不満	大変不満	不参加	合計
スポーツ	ミニテニス	6	4	0	0	1	11
	ソフトバレー	4	3	0	0	2	9
	ソフトなサッカー	4	1	1	0	3	9
	バドミントン	10	2	0	0	4	16
文化	生成AI	2	0	0	0	1	3
	eスポーツ	0	0	0	0	3	3
	プログラミング	3	1	0	0	0	4

4．来年度も開催される場合、参加しますか？

	したい	したくない	わからない	合計
スポーツ	9	0	8	17
文化	2	0	2	4

【出典】いずローカルクラブ参加者アンケート結果（社会教育課）

●参加者/関係者の声

3．感想・ご意見等

・もっと他の競技もしてみたいです
・教え方が丁寧でわかりやすかった
・楽しかったけど時間が足りなくてすぐ終わってしまった。来年もぜひ開催してほしい。
・部活とは違った色々な競技ができたので、とても良い経験でした。（部活もいいですが、たくさんのスポーツを知ってもらいたい）
・お兄ちゃん（5年生）で下の子（1年生）なのですが、見学していてやってみたかったと言っていました。（土肥）
・初めての取り組みで参加者が少なかったように思うので、来年は参加者がもう少し増えたらにぎやかでいいなと思いました
・自分が苦手な競技でも上手にできるようになりました
・教える人もおもしろかったです　また来年も参加したいです

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【伊豆中学校：ライフキネティック】
脳と体を使った準備運動・アイスブレイク



【土肥小中一貫校：ソフトバレーボール】
2人組で移動しながらのパス練習

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和7年			令和8年
協議会設置、検討開始	▶ 受け皿団体や指導者・拠点校の検討	▶ 対象校との調整	▶ 生徒、保護者への説明	▶ 地域クラブ活動の試行	▶ 地域クラブ活動の検証・充実

●ステークホルダー

学校、NPO法人伊豆市スポーツ協会、加盟団体、市教委

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、各団体代表から現場の意見・要望等を共有するとともに、今後の部活動の在り方を協議した。

令和6～7年度は、合同部活動や部活動指導員の任用によって、部活動を行いながら、将来的に生徒が希望する活動を継続して行う場を提供できる体制の構築に向けたクラブ活動を創設・試行を行った。

●実施内容、工夫した点 等

○ 生徒が希望する活動の場を、部活動以外の種目で活動日時を避け試行・検証した。市内中学校・義務教育学校の全校生徒を対象に行った。

○ 運営は、当市のIT事業に関わり子ども達の特徴を把握している事業者に運営を委託し企画・実施を行った。

○ 学校体育施設を活用し生徒が参加しやすい活動の場を提供した。

●実施にあたって生じた課題

○ 生徒が希望する活動は何か明確でなかったため、モデル校の全校生徒を対象にアンケート調査を実施し、メニューを決定した。

○ クラブの運営主体・指導者等をコーディネートする役割を担う団体や人材が現時点で依頼できなかったため、行政（社会教育課）主体で企画・実施した。

●今後の展開

○ クラブ終了後、参加者と対象校の全生徒を対象にアンケートを実施し、満足度・要望・「いずローカルクラブ」の認知度・より参加しやすい日時等について調査・分析し、令和8年度により良い体制で運営できるよう、検討委員会に提案し協議・実施していく。

○ 現在活動している部活動で、もっと活動したいクラブや指導者等の要望について、検討委員会等で聴き取りつつ、いずローカルクラブでの活動に繋がるクラブの可能性についても検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

伊豆市が目指すスポーツ活動・文化活動の見通しと3つのステージ

◎少子化の中でも、**子どもの『やりたい』を叶えられる**体制づくり

- 当面部活動は維持しつつ、子どもが希望する活動を継続して行える場を検討・試行
- 多様な場は、部活動が果たしてきた「教育的効果や居場所としての役割」を継承しながら、生涯学習推進にも効果をもたらす環境として整備
- 地域の人や団体等の組織等と連携し、持続可能な運営を目指す

ステージⅠ（令和6年）

- 夏の新チームより伊豆市合同部活動として再編
- 伊豆中学校開校時には現修善寺中の部活動を開設
- 部活動指導員の導入（教職員の兼職兼業も）
- 中伊豆中にて「いずローカルクラブ」試行

ステージⅡ（令和7年～令和9年）

- 学校部活動、いずローカルクラブの併存
- 選択肢の拡大①～③
  - ①学校部活動
  - ②いずローカルクラブ
  - ③クラブチーム
- 休日の地域展開について検討

ステージⅢ（令和10年～）完成

- 興味を持ったスポーツ活動や文化活動に各々が期待するレベルで取り組む
- 選択肢の充実①～③
  - ①学校部活動
  - ②いずローカルクラブ
  - ③クラブチーム
- 可能なものから休日の地域展開の実施